

応援します！ ボランティア活動。

か な が わ

ボランティア活動推進基金 2 1

かながわボランティア活動推進基金21は、非営利で公益を目的とする活動(ボランティア活動)支援のために神奈川県が設置している基金です。



「かじゃお」は、NPO認知度向上を目的とした神奈川県のイメージキャラクターです。

神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター

基金21

で

検索

かながわボランティア活動推進基金21とは

ボランティア活動の自主性、主体性を尊重しながら、ボランティア団体等と県とが協力し、協働して事業を進めていくことや、その活動を促進するための支援を目的として、神奈川県が設置した基金です。

基金の運用益により、協働の推進やボランティア活動支援のための助成を行っています。

特色1 助成金額や継続できる期間など規模が大きい

協働事業負担金は最高1,000万円・最長5年間、ボランティア活動補助金は最高200万円・最長3年間。

特色2 分野を問わず応募ができる

保健福祉や環境、多文化共生など分野を限定していませんので、あらゆる課題に対応できます。

特色3 事業に要する経費であれば、人件費にも使える

団体の運営経費は対象になりませんが、直接、事業に要する経費であれば、人件費や賃借料にも使えます。

対 象 者 の 要 件

不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする非営利の事業（いわゆる宗教活動、政治活動、選挙活動を目的とする事業を除く）に自主的に取り組む特定非営利活動法人、法人格を持たない団体及び個人（以下「ボランティア団体等」という。）

ボランティア団体成長支援事業は、特定非営利活動法人だけでなく、一般社団法人や株式会社等による応募も可能である一方、個人での応募はできません。詳しくは、基金21ホームページ又は募集案内にてご確認ください。

活動拠点を県内に有すること

（県内に事務所を有している、又は県内で活動を行っているボランティア団体等を対象とします。）

継続した活動が期待されるものであること

代表者等が暴力団員でないこと（神奈川県暴力団排除条例による）

審査会委員・幹事会幹事（右頁参照）が、団体の中で次の役職に就いていないこと

（理事長、副理事長、専務理事等中心的に業務を執行する役員、有給の職員）

対 象 事 業 の 一 例



がん患者のためのピアサポート



いじめ防止推進事業



お母さんと一緒に防災訓練



小学校での科学教室



アレルギーサインの普及



NPOへの若者定着支援

かながわボランティア活動推進基金21の4つのメニュー

協働事業負担金

地域課題の解決のため、県と協働で、効果的に事業を行っていただく制度です。

一般部門（分野を問わず） 課題部門（年度ごとに分野を設定）

ボランティア団体等と県とが対等な立場でパートナーシップを組んで行えば、一層の効果が期待できると考えられる公益的事業を対象とし、基金からその事業に要する経費を負担します。

事業に要する経費について1,000万円を上限に負担金を交付します。
最長5年間（年度ごとの審査あり）

ボランティア活動補助金

地域課題の解決のため、団体が単独で取り組む事業を支援する制度です。

ボランティア団体が、自発的に取り組む事業や、社会システムの改革を目指してチャレンジする事業などで、新たに立ち上げたり、新たに展開する事業を対象とし、基金からその事業に要する経費を補助します。

事業に要する経費の2分の1に相当する金額で、200万円を上限に補助金を交付します。
最長3年間（年度ごとの審査あり）

ボランティア活動奨励賞

他のモデルとなる活動で継続発展が期待できる活動に取り組んでいるボランティア団体等を表彰する制度です。

実践的な活動で、地域社会への貢献度が高く、今後さらに継続発展が期待できる活動に自主的に取り組んでいるボランティア団体等を表彰します。

表彰状及び副賞（団体100万円、個人50万円、いずれも上限）を贈呈

ボランティア団体成長支援事業

ボランティア団体が自立的かつ安定的に活動できるよう、県が中間支援組織等にその支援を委託して実施する制度です。

事業受託者は、県と業務委託契約を締結し、自らの企画提案に沿ってボランティア団体の支援事業を実施します。

支援の対象となるボランティア団体は、毎年度、事業受託者が募集します。

誰が選考するの？

ボランティア活動に関する有識者で構成する「神奈川県ボランティア活動推進基金審査会」及び審査会を補佐する「幹事会」で、選考されます。

[審査会] (平成27年4月1日現在)

(会長)
長坂 寿久 (一財)国際貿易投資研究所客員研究員
茨木 尚子 明治学院大学社会学部教授
小松 裕史 神奈川新聞社川崎総局長
徳永 洋子 (特非)日本ファンドレイジング協会理事
中島 孝夫 (社福)神奈川県共同募金会事務局長
中島 智人 産業能率大学経営学部准教授
中村 立子 日本女性技術者フォーラムアドバイザー

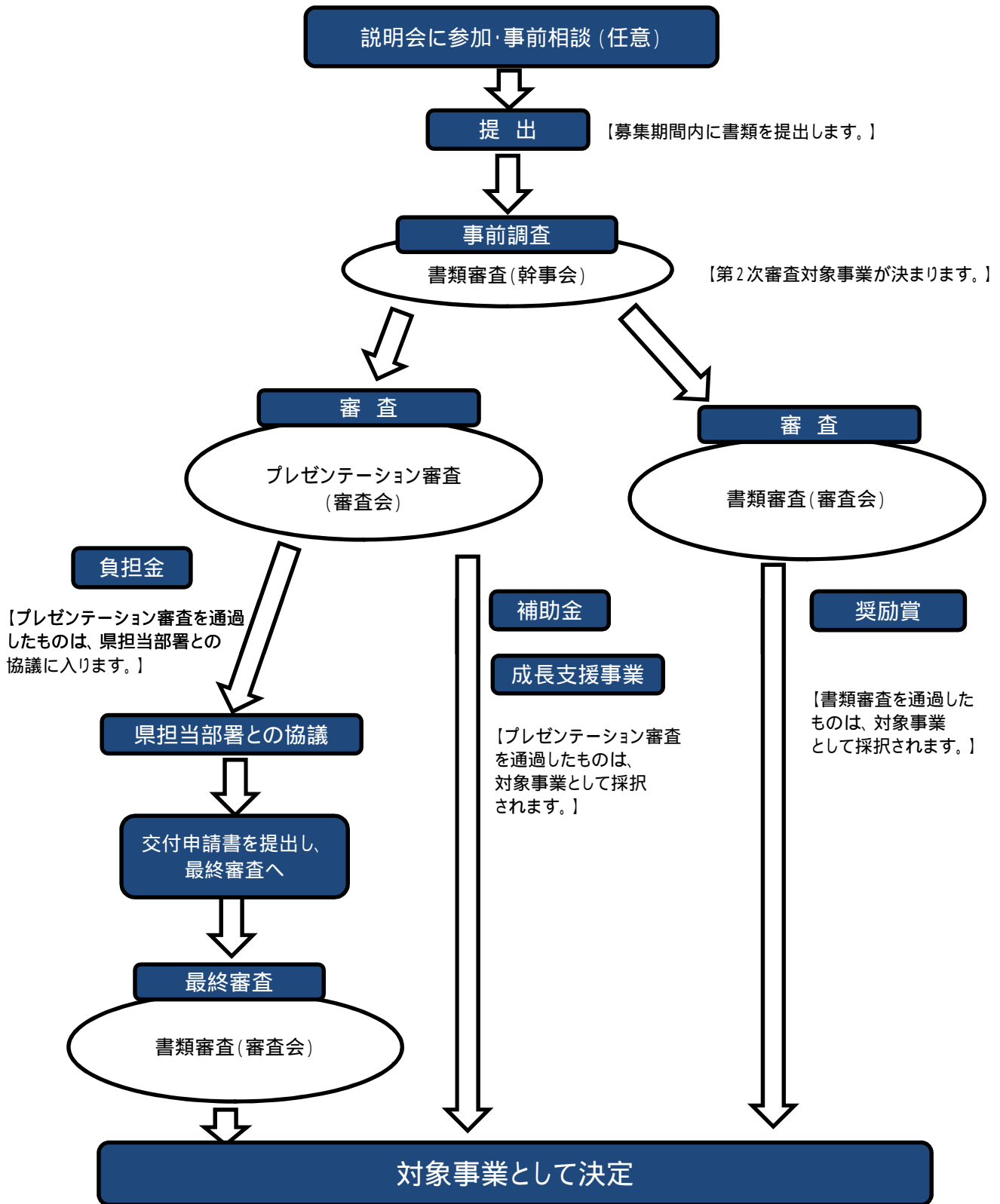
[幹事会] (平成27年4月1日現在)

(幹事長)
中島 智人 (再掲)産業能率大学経営学部准教授
大澤 啓史 日本大学生物資源科学部准教授
岡本久美子 (特非)よこすか「-ト-ップ」サ-ターズ 副代表理事
小林 理 東海大学健康科学部准教授
関谷 昇 千葉大学法経学部准教授
高村 文子 (公財)横浜YMCA 国際・地域事業担当チーフディレクター
為崎 緑 中小企業診断士
山内 涼子 (公財)かながわ国際交流財団 多文化共生・協働推進課長

(委員・幹事は交代する場合があります。)

応募から決定までの流れ

各事業の募集時期については
webをご覧ください。



お問い合わせ

かながわ県民活動サポートセンター 基金事業課

TEL 045-312-1121 (内線2831・2832) FAX 045-312-4810

ホームページ 「基金21」で検索 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>

かながわボランティア活動推進基金 2 1

協働事業負担金

事業募集のご案内（平成 28 年度実施分）

募集期間 平成 27 年 6 月 16 日(火)～7 月 31 日(金)



協働事業負担金は、地域社会にとって必要な公益的事業で、ボランティア団体等と県とが対等な立場でパートナーシップを組んで行えば一層の効果が期待できると考えられる事業の推進を目的としています。

ボランティア団体等と県とがそれぞれの長所を生かしながら、地域の多様な課題に柔軟に対応する、先駆的な事業の提案をお待ちしています。

神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター 基金事業課

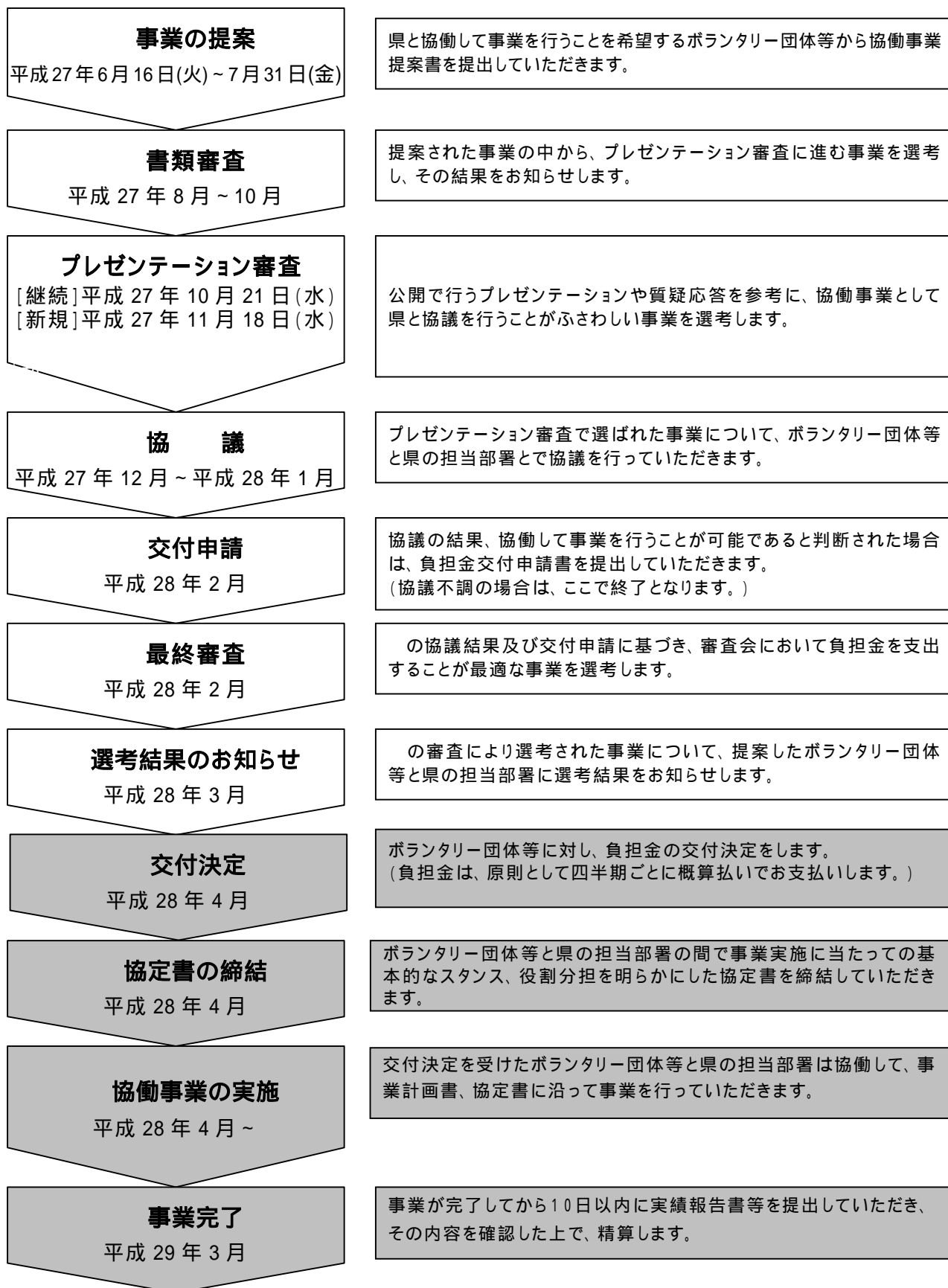
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター8 階

TEL:045-312-1121 (内線 2831・2832) FAX:045-312-4810

ホームページ [基金 2 1](http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/) で検索 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>

< 応募書類(提案書の様式)は、上記ホームページから入手できます。 >

事務等の流れ



「協働事業負担金」は、県と協働して行う事業の経費を県が負担する制度です。団体等が単独で事業を実施する場合は、「ボランティア活動補助金」をご検討ください。

1 協働事業負担金の事業募集

「協働事業」とは、ボランティア団体等と県との協働による事業で、地域の課題に対する共通の認識の下に、企画立案及び実施の各段階において対等な立場で協議することを合意するものです。実施に当たっては、協働事業の課題、目的、事業の概要、役割分担等を定めた協定書を締結していただきます。

「協働事業負担金」は、この協働事業に要する経費を県が負担する制度です。

一般部門

課題の種類による制約はありません。自由に協働事業を提案してください。

課題部門

次の課題に取り組む協働事業を提案してください。

課題名 : 青少年を守るセーフティーネットの構築

(課題設定の趣旨) 家庭や学校に居場所を失った青少年が、既存のセーフティーネットからこぼれおちて、犯罪や貧困などの問題に直面している状況がある。背景には虐待などの家庭環境や、周囲に相談できる人がおらず声をあげられないという課題、相談できるところや危険から身を守る方法を知らないといった課題など様々な要因があると考えられる。

青少年を様々な暴力や犯罪から守るとともに、被害にあった青少年を保護・支援していく取組みが必要であるので、関係団体が連携して新たなセーフティーネットを構築するような提案を期待したい。

課題部門とは

地域における「緊急性の高い課題」及び「住民ニーズの高い課題」を県民からの公募に基づき設定し、ボランティア団体等の力を活かして解決を図ろうとする協働事業です。

2 対象者の要件

次のすべての要件に該当する団体等

不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする非営利の事業(いわゆる宗教活動、政治活動、選挙活動を目的とする事業は除きます。)に自主的に取り組む特定非営利活動法人、法人格を持たない団体及び個人(以下「ボランティア団体等」といいます。)

活動拠点を県内に有すること

(県内に事務所があるか、又は県内で活動を行っているボランティア団体等を対象とします。)

継続した活動が期待されるものであること

代表者等が暴力団員でないこと(神奈川県暴力団排除条例による)

神奈川県ボランティア活動推進基金審査会・幹事会の委員・幹事が、団体の中で次の役職に就いていないこと。(理事長等代表者、副理事長、専務理事等中心的に業務を執行する役員、有給の職員)

3 対象となる事業

ボランティア団体等が県とが対等な立場でパートナーシップを組んで行えば一層の効果が期待できると考えられる事業が対象となります。

なお、ボランティア団体等が県だけでなく、必要に応じて企業、大学、市町村など様々な関係者と連携し、基本的なスタンス、役割分担を明らかにしながら、効果的に課題解決を図っていくことも期待しています。

協働事業とは、地域社会の課題に対してボランティア団体等と県とが共通認識を持ち、企画立案の段階から協議し、それぞれの役割を認識しあい連携して行う事業で、次のような事業を想定しています。

ボランティア団体等が様々な関係者とネットワークを組んで行うことにより、効果的に課題解決が図られる事業

県と連携することで、ボランティア団体が単独で行うよりも一層の効果が期待できる事業

地域社会の課題に対して、協働事業の中で、ボランティア団体等の先駆性が活かされる事業

県としてはすぐに本格的な実施はできないが、地域社会にとって必要な公益事業であり、関係者の協力により実験的な実施が求められる事業

今後の行政の取組みにインパクトを与えることが期待される事業

過去に基金21の負担金の交付を受けたボランティア団体の応募は、さらに発展的な事業に取り組むことや、事業モデルの普及を図る内容となっているかなどについて、厳しく審査されます。

4 事業の実施期間

平成28年度に実施する事業で、次の期間の経費を対象とします。

期間:平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

5 対象となる経費と負担金の支払い時期

対象となる経費は、**申請する事業に直接必要な経費となります。**したがって、ボランティア団体等の維持・運営に要する団体の事務所の賃借料、水道光熱費等の管理費は対象となりませんが、事業で直接利用する場所の賃借料や事業に必要な人件費などは対象となります。

具体的な対象経費(P17参照)

人件費	給料手当、臨時雇賃金、諸謝金、法定福利費、旅費交通費など
物件費	消耗什器備品費、消耗品費、修繕費、印刷製本費、水道光熱費、賃借料、保険料、通信運搬費など
固定資産取得支出	車両運搬具購入、什器備品購入など
その他	委託費など

物件費の「消耗什器備品費」は、5万円以上10万円未満の備品を購入する場合に、また、固定資産取得支出の「什器備品購入」は、10万円以上の備品を購入する場合に記入してください。

負担金は、四半期ごとに概算で支払い、事業終了後に精算をしていただきます。

6 各種補助金との重複禁止

行政機関から交付される補助金や負担金等の対象となっている事業は、この事業の対象とすることはできません。ただし、他の補助事業の補助の対象となっている部分と、対象となっていない部分が明確に切り分けられる場合には、対象となっていない部分について、この事業の対象とすることができます。

7 限度額と交付期間

事業に要する経費について**1,000万円を上限**として負担します。

負担金を継続して受けられる期間は**最長5年間**です。ただし、年度ごとに提案書を提出していただき、審査会の審査を受ける必要がありますので、継続を約束するものではありません。

8 提出書類

次の ~ までの所定の様式に記入し、 と を添えて、片面印刷したものを提出してください。

協働事業提案書

団体調書(団体の場合)又は活動経歴書(個人の場合)

協働事業計画書(協働事業提案書添付用)

協働事業収支予算書

協働事業継続希望調書(継続を希望する場合)

提案者連絡票

団体の定款(又は規約)及び役員名簿(団体の場合)

参考資料

- 1 上記 参考資料は、ボランティア団体等の活動の状況をわかりやすく伝える資料(会報、チラシ、報告書、新聞記事など)があれば、A4判片面4枚以内にまとめ、添付してください。A4サイズ以外の資料は、拡大又は縮小をしてA4の大きさにそろえてください。
- 2 様式は、基金21のホームページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>)から電子ファイル(ワード版・一部エクセル版)をダウンロードしてください。
なお、提出していただいた書類は、選考のためにコピーしますので、モノクロ片面印刷とし、文字に網かけをしたり、カラー印刷をしたりしないでください。
- 3 提出された書類は、返却しませんのでご了承ください。

9 受付期間・提出先・事前相談

受付期間:平成27年6月16日(火)~7月31日(金) 9時00分~20時30分(厳守)

持参を原則とします。どうしても都合がつかない場合は、郵送でも受け付けます。(郵送の場合は7月31日必着)

提出先:〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター8階

かながわ県民活動サポートセンター 基金事業課(横浜駅西口又はきた西口から徒歩約5分)

審査上の必要により、記載の追加や修正等を求める場合があります。なお、提出後に修正等の必要がないよう、締切日の3日前までに、あらかじめ記入された提案書を持参の上、事前相談を受けることをお勧めします。

事前相談及び受付は担当者不在の場合もありますので、あらかじめ電話でご連絡ください。

10 最終審査に当たっての提出書類及び提出時期

提出書類:プレゼンテーション審査で選考された事業について、県の担当部署と協議の結果、協働して事業を行うことが可能であると判断された場合は、負担金交付申請書及び協議結果報告書を提出していただきます。

提出時期:平成28年1月下旬

最終審査により対象事業として選考された場合は、県担当部署との間で協定書を締結していただきます。(平成28年4月)

11 審査の方法

対象事業は、ボランティア活動に関する有識者等で構成する「神奈川県ボランティア活動推進基金審査会」で選考され、その報告を受けて知事が決定します。

なお、審査会は、幹事会の事前調査の報告をもとに対象事業を選考します。

- 1 審査会委員と利害関係のある団体等から提案があった場合は、当該審査会委員はその案件の審議には加わりません。
- 2 幹事会は、審査会の選考を補佐するため次のような事前調査を行います。
 - (1) 幹事会は、提案のあった事業について、下記表に記載された視点で点数制評価を行います。
・幹事と利害関係のある団体等から提案があった場合は、当該幹事はその採点には加わず、他の幹事の平均点を当該幹事分とします。
 - (2) 幹事の採点を合計し、その得点と順位、また特記すべき事項がある場合には、その旨を審査会に報告します。
なお、必要に応じて追加資料の提出や現地調査等を行い、その結果を審査会に報告します。
- 3 神奈川県暴力団排除条例により、暴力団員でないことを確認するため、決定前に代表者等の住所などを記載した調書を提出していただきます。

(表)

基本的な視点	評価項目と配点			
協働の評価	必要性	提案された事業は県と協働する必要性が高いものか	5点	15点
	協働効果(A)	ボランティア団体等は、関係者の強みを活かして連携し、事業をより効果的に行うことが期待できるか	5点	
	協働効果(B)	事業の受益者は、その事業が協働して行われることによって、単独で行われるよりも質の高い又は多様なサービス等の提供を受けることを期待できるか。	5点	
計画の評価	ニーズ	提案された事業は、社会にとって重要性、緊急性の高いものにチャレンジするものか	5点	20点
	担い手	事業の担い手は、当該事業を実施する上で、必要な専門的な知識や経験、ネットワークを有し、それを事業の計画に活かした企画となっているか	5点	
	手法	提案された事業は、課題解決のために効果的な手法となっているか	5点	
	費用対効果	収支予算は、ボランティア団体等の本来事業と整合性が図られており、提案された事業を実施するための経費が適切に計上されているか	5点	
期待できる効果	自立性	ボランティア団体等の会員・利用者の増加や、理解者・協力者の拡大が見込め、組織的基盤の整備に結びつき活動の安定・継続、発展が期待できるか	5点	15点
	先駆性	提案された事業は、県の取組みや社会に対してインパクト(影響)を与え、新たな仕組みを生み出すことなどが期待できるか	5点	
	波及効果	提案された事業は、同じ活動分野の他のボランティア団体等に対するモデル性を有し、それら団体の成長に役立つ波及効果が見込めるか	5点	
合計				50点

1 書類審査

応募いただいた提案書を、上記表の「基本的な視点」「評価項目と配点」により幹事会で事前調査を行い、その報告を受け、審査会がプレゼンテーションの対象事業を選考します。

プレゼンテーションの対象に選考されたかどうかについては10月中旬にお知らせします。

2 プレゼンテーション審査

公開で行うプレゼンテーション([継続]10月21日(水)[新規]11月18日(水))において、プレゼンテーション内容や質疑応答、事業提案書等をもとに、協働事業として県と協議を行うことがふさわしい事業を選考します。

プレゼンテーションでは、協働事業提案書及び添付書類を資料として使用し、来場者に配付しますので、あらかじめご了承ください。

3 最終審査

負担金交付申請書、協議結果報告書等の書類により、事業を総合的に評価し、広く県民の支持、理解が得られる事業を選考します。

最終審査の結果については3月にお知らせします。

継続希望事業の審査

平成27年度に協働事業を実施しているボランティア団体等で、28年度への継続を希望する場合は、県の担当部署と調整を行った上で、協働事業提案書及び添付書類を提出していただきます。

審査の過程で、提案された事業のうち、協働事業負担金の趣旨にふさわしい部分のみに限定して選考する場合、何らかの条件を付して選考する場合、あるいは予算の修正を求める場合もあります。よって、収支予算書に記入した額がそのまま対象金額になるとは限りません。

12 事業の実施に伴う提出書類

対象事業の実施期間が6か月を超える場合、事業実施後6か月を経過した日から10日以内に、次の書類を提出していただきます。

- ・協働事業実施状況報告書
- ・協働事業中間評価・報告書
- ・協働事業中間収支計算書

対象事業が終了してから10日以内に、次の書類を提出していただきます。

- ・協働事業負担金実績報告書
- ・協働事業評価・報告書
- ・協働事業収支計算書

- 1 団体の場合、対象事業の実施期間を含む事業年度終了後3か月以内に、団体の事業報告書及び収支決算書を提出していただきます(対象事業を含む団体の事業全体のものです。)
- 2 必要に応じて対象事業に係る領収書、出納簿等を確認させていただく場合があります。
- 3 事業の変更や事業の中止(事業の一部中止を含む)をする場合は、負担金の全部や一部を返還(減額)していただく場合があります。

13 情報公開・成果報告について

提案書等に記載されているボランティア団体等や事業の概要(個人情報を含む)は、審査及びボランティア活動の推進のためだけに使用することとしますが、基金21の事業審査の「公平性」・「透明性」を確保するため、県のホームページや公開プレゼンテーションなどで公開します。

提案書は公開しますので、個人情報や秘匿したい情報は記載しないでください。(提案者連絡票は、公開しません。)

提案者連絡票に記載されたメールアドレス等には、当センターからの事務連絡のほか、基金21の募集案内や関連する催しをお知らせするためにも利用させていただきます。

対象事業となった場合、その申請書等や実績報告書等は、県民活動サポートセンター(以下、「サポートセンター」といいます。)
・基金21コーナー(県民センター9階)で公開します。ボランティア団体等においても、より一層、活動の理解者・協力者を得るため、積極的な広報をお願いします。

また、負担金により作成した図書・印刷物等には、「かながわボランティア活動推進基金21(協働事業負担金)対象事業」と記載をお願いします。

対象事業の最終年度終了後も、成果報告会での報告や成果報告書の作成などで、事業成果の普及に協力をお願いします。

14 基金 21 の情報等

基金 21 の募集に関する Q & A が基金 21 のホームページに掲載してありますので、そちらもご覧ください。

サポートセンター・ボランティア情報・相談コーナー（かながわ県民センター 9 階）及びサポートセンターのホームページには、基金 21 以外の助成金情報もありますので、ぜひご利用ください。

15 平成 27 年度対象事業

(一般部門)

事業名	実施団体 (県担当部署)	事業内容 協働事業負担金交付決定額(事業費総額)	対象年度
二子山山系の自然保護協働事業	二子山山系自然保護協議会 所在地: 葉山町 (環境農政局自然環境保全課)	湘南・三浦半島地域で最大の自然環境を誇る二子山山系の自然を守るために、緑地保全や環境整備、調査研究、次世代リーダー育成、普及啓発事業を行う。 平成 27 年度 1,470,000 円(1,598,000 円)	平成 23～27 年度
地域と学校によるいじめ防止推進事業	特定非営利活動法人 湘南 DV サポートセンター 所在地: 藤沢市 (教育局子ども教育支援課)	子どもたちの人権意識や自己肯定感を高め、いじめが起きにくい地域社会をつくるために、家庭、学校、地域のコーディネーターとなる指導者の養成やユースリーダーなどの人材育成を行うとともに、いじめ防止教室を実施する。 平成 27 年度 5,500,000 円(5,577,000 円)	平成 24～27 年度
障がい児通学支援協働モデル事業	特定非営利活動法人 横浜移動サービス協議会 所在地: 横浜市中区 (保健福祉局障害福祉課、教育局特別支援教育課)	障害児の個別ニーズに合わせた通学支援を様々な関係者が協働して取り組むことにより、障害児の通学を地域で支える仕組みづくりを図る。 平成 27 年度 5,400,000 円(5,421,000 円)	平成 25～27 年度
神奈川県内ことばの道案内作成・提供事業	特定非営利活動法人 ことばの道案内 所在地: 東京都北区 (保健福祉局地域福祉課、障害福祉課、教育局特別支援教育課)	最寄りの駅から役所等施設までのことばの道案内を作成し情報提供するとともに、視覚障害者だけでなく、誰もが利用できるユニバーサルな情報としても提供できるよう取り組む。 平成 27 年度 9,150,000 円(9,400,000 円)	平成 25～27 年度
「特命子ども地域アクタープロジェクト」及び子どもまちづくり基金の設立	特定非営利活動法人 ミニシティ・プラス 所在地: 横浜市都筑区 (県土整備局都市整備課、県民局青少年課、産業労働局商業流通課、教育局高校教育課)	県内の青少年からなる「特命子ども地域アクター」を、後継者問題、マンネリ化等の課題を抱える地域まちづくりの現場に「特命」として派遣する。青少年が地域と深く関わり、まちづくりに活かされる、社会参画の仕組みづくりをめざす。 平成 27 年度 4,879,000 円(5,188,000 円)	平成 26～27 年度
神奈川県の子どもの自立支援施設における子どもの自立支援事業	特定非営利活動法人 JAM ネットワーク 所在地: 横浜市神奈川区 (県民局子ども家庭課)	県内の児童養護施設にいる子どもや施設を退所した子ども等を対象に自立支援プログラムを構築・実施し、総合的な自立支援を図る。 平成 27 年度 2,403,000 円(2,423,000 円)	平成 27 年度

(次ページに続く)

(一般部門の続き)

事業名	実施団体 (県担当部署)	事業内容 協働事業負担金交付額(事業費総額)	対象年度
性的マイノリティの子どもに理解のある支援者育成事業	特定非営利活動法人 ReBit 所在地:東京都武蔵野市 (県民局人権男女共同参画課、青少年課、産業労働局雇用対策課、保健福祉局保健予防課)	県内の相談・就労・自立支援機関等に対し、LGBT(性的少数者)について理解の普及を図り、自立就労に際し正しい情報による適切な支援を受けられるようにする。また、広く県民等に普及啓発することで、誰もが安心して生活できる環境づくりに寄与する。 平成27年度 3,441,000円(4,041,000円)	平成27年度
児童・生徒の防災教育推進事業	NPO法人 かながわ311ネットワーク 所在地:横浜市神奈川区 (県民局かながわ県民活動サポートセンター、教育局総務室)	本県の地域特性に応じた防災教育プログラムのモデル開発を行い、学校と地域を繋げる人材を養成した上で、防災教育を広めていく。また、広域的に防災教育を進めるための中間支援基盤の構築をめざす。 平成27年度 3,930,000円(5,430,000円)	平成27年度

(課題部門)

事業名	実施団体 (県担当部署)	事業内容 協働事業負担金交付決定額(事業費総額)	対象年度
男女共同参画型防災ネットワーク「アクティブ防災」事業 課題:地域防災ネットワークづくり	特定非営利活動法人 MAMA-PLUG 所在地:川崎市多摩区 (安全防災局災害対策課)	“自分で考え、自分で行動する”アクティブな防災行動を啓発するため、地域での防災リーダーを養成するためのワークショップを交えた講座を行うとともに地域連携事業を行う。 平成27年度 7,500,000円(11,090,000円)	平成25年~27年度
県内避難者との協働による支援ネットワーク構築事業 課題:東日本大震災に伴う神奈川県内の避難者への生活支援	特定非営利活動法人 かながわ避難者と共にあゆむ会 所在地:横浜市中区 (安全防災局災害対策課、県民局かながわ県民活動サポートセンター)	東日本大震災、特に福島原発により神奈川県内に避難生活を余儀なくされている方々の主体的な生活再建活動を協働して支援していくことを目的とする。 平成27年度 5,000,000円(5,660,000円)	平成26年~27年度
精神疾患や発達障がいの狭間にいる若者の就学・就労を目指した自立支援 課題:就職弱者の若者への自立支援	特定非営利活動法人 横浜メンタルサービスネットワーク 所在地:横浜市港南区 (県民局青少年課、産業労働局障害者就労相談センター、教育局高校教育課)	これまで支援の対象となっていない精神疾患や発達障がいの狭間にいるグレーゾーンの若者を対象に、社会生活を送るための基礎となるプログラム等を実施し、就学・就労をめざした自立支援を行う。 平成27年度 8,500,000円(10,050,000円)	平成27年度
就職弱者の若者へのキャリア支援事業 課題:就職弱者の若者への自立支援	NPO法人 多文化共生教育ネットワークかながわ 所在地:横浜市中区 (教育局高校教育課)	高校生を対象にさまざまな組織と連携したキャリア支援を行い、卒業、中退後もつながりをもてる信頼関係を構築し、相談や就労につながる情報提供、同行支援等を行う。 平成27年度 4,450,000円(5,090,000円)	平成27年度

16 過去3年間の応募・採択の状況

過去3年間の応募件数と採択件数は次のとおりです。

平成24年度(平成25年度対象)	応募件数 45 件	採択件数 11 件 (一般部門：新規 2、継続 8、 課題部門：新規 1)
平成25年度(平成26年度対象)	応募件数 30 件	採択件数 10 件 (一般部門：新規 1、継続 7、 課題部門：新規 1、継続 1)
平成26年度(平成27年度対象)	応募件数 30 件	採択件数 12 件 (一般部門：新規 3、継続 5、 課題部門：新規 2、継続 2)

17 神奈川県ボランティア活動推進基金審査会・幹事会

< 神奈川県ボランティア活動推進基金審査会 >

氏名	職名
(会長) 長坂 寿久	(一財)国際貿易投資研究所客員研究員 元拓殖大学国際学部教授
茨木 尚子	明治学院大学社会学部教授
小松 裕史	神奈川新聞社川崎総局長
徳永 洋子	(特非)日本ファンドレイジング協会 理事
中島 孝夫	(社福)神奈川県共同募金会 事務局長
中島 智人	産業能率大学経営学部准教授
中村 立子	日本女性技術者フォーラムアドバイザーボード
服部 篤子	CAC社会起業家研究ネットワーク代表

< 神奈川県ボランティア活動推進基金幹事会 >

氏名	職名
(幹事長) 中島 智人	産業能率大学経営学部准教授
大澤 啓志	日本大学生物資源学部准教授
岡本 久美子	(特非)よこすかパートナーシップサポーターズ副代表理事
小林 理	東海大学健康科学部准教授
関谷 昇	千葉大学法経学部准教授
高村 文子	(公財)横浜 YMCA 国際・地域事業担当チーフディレクター
為崎 緑	中小企業診断士
山内 涼子	(公財)かながわ国際交流財団 多文化共生・協働推進グループリーダー

(上記委員・幹事は、平成27年4月1日現在のものであり、今後交代する場合があります。)

記入例

文字数（ 字程度）はあくまで目安ですが、同じことを繰り返し記入しないようご注意ください。また、段の幅（ワク）が多少ずれても構いません。

提案書の様式の入手方法

提案書の様式は、次のサポートセンターのホームページから様式（記入用）の電子ファイル（ワード版・一部エクセル版）をダウンロードして、ご利用ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/p27668.html>
基金21で検索 募集について

ホームページからダウンロードができない場合は、
かながわ県民活動サポートセンター基金事業課まで
ご連絡ください。
（電話 045-312-1121 内線 2831 または 2832）

平成 28 年度協働事業提案書

平成 年 月 日

神奈川県知事 殿

提案者 住 所
郵便番号
氏 名

団体の場合は、代表者印
を押してください。

特定非営利活動法人
理事長

印

次の平成 28 年度協働事業を提案します。

事業の概要

事業名	事業	事業内容を端的に表す、第三者にもわかりやすいタイトルを付けてください。
部門	該当する部門に をしてください。 一般部門・課題部門(課題:)	
事業分野	該当する活動の分野に をしてください。(複数回答可)活動分野が複数の場合、主となる活動分野1つに をしてください。 保健、医療又は福祉の増進 社会教育の推進 まちづくりの推進 観光の振興 農山漁村又は中山間地域の振興 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 環境の保全 災害救援 地域安全 人権の擁護又は平和の推進 国際協力 男女共同参画社会の形成の促進 子どもの健全育成 情報化社会の発展 科学技術の振興 経済活動の活性化 職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援 消費者の保護 団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助 その他 ()	
事業の目的及び概要	[目的](100 字程度) 提案する事業の目的を簡潔に記入してください。 [概要](300 字程度) 提案する事業の概要を簡潔に記入してください。	
県との協働の必要性 (300 字程度)	なぜ、県と協働で事業を行う必要があるのか、その理由について具体的に記入してください。 提案に係る事業の着手及び完了の予定期日は、平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までの間で、その期日を記入してください。	千円未満は切り捨ててください。
事業費	[総事業費] 0,000,000 円 [負担金希望額] 0,000,000 円	
事業実施期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 (継続希望について) 負担の継続を希望する場合は「有り」に をして、負担の継続を希望する場合は、継続希望調書の提出が必要です。(p18 参照) 希望する年度に をしてください。 (継続の希望) 有り ・ 無し (継続希望期間) 平成 29 年度 ・ 平成 30 年度 ・ 平成 31 年度 平成 32 年度	

団体調書（個人にあっては活動経歴書）

団 体 名 個人にあっては氏名	特定非営利活動法人	
団体ホームページ	URL	
発 足 年 月 日 個人にあっては活動開始日	平成×年×月×日	
構成員数（会員数） 団体のみ	役員： 名	事務局スタッフ： 名 会員：個人会員 名
役員（主たる役員の役職、 氏名及び肩書き） 団体のみ	理事長（ 大学教授） 副理事長（××××代表） 常任理事（ 会社社員） 事務局長 ××××（NPO 法人 常勤職員） 監事（ 税理士）	
団体成立の経緯 個人にあっては活動開始の経緯	設立のきっかけ、その後の活動について簡潔明瞭に記入 してください。	
団 体 の 目 的 個人にあっては活動の目的	定款及び規約等に記載された目的を記入してください。	
主 な 活 動	定款及び規約等に記載された主な事業を記入してください。	
団体の年間予算 （平成27年度）	〔収入の部〕 会費収入 ×× 万円 事業収入 ×× 万円 寄附金 ×× 万円 補助金等 ×× 万円 計 ×× 万円 （平成27年4月～平成28年3月）	〔支出の部〕 人件費 ×× 万円 物件費 ×× 万円 計 ×× 万円 団体の会計年度の期間を記入してください。
過去の助成実績	財団助成金 ××万円（26年度） 財団助成金 ××万円（27年度）	平成26～27年度に受けた助成実績がありましたら、助成金名、金額及び年度を記入してください。（協働事業負担金の助成実績は、記載する必要はありません。）
28年度の他の助成金 申請予定	市補助金 ××円（28年度対象） 財団助成金 ××円（28年度対象）	申請中の助成金や申請予定の助成金がありましたら、助成金名、金額及び対象年度を記入してください。

協働事業計画書（協働事業提案書添付用）

<p>1 現状における課題認識 (800字程度)</p>	<p>年から、……において……という状況が発生し、それに伴い、……などの問題が発生し、……という状況に陥った。 これに対して、……法は、……の点から十分ではなく、また、行政施策は、……については、一定の効果があったが、……に対しては……法との関係上、……であった。 こうした状況に対して、……など、複数の団体が……をしたが、それぞれの……により、……ができたとは言えない。 そこで、当NPO法人……は、……を団体単独で立ち上げて……を実施しているが、……の点や……について課題があり、……を図ることが必要だと考えている。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>提案する事業が生まれた背景と現状について、どのように認識しているのか、次の点を参考にして記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その地域においてなぜそれが課題となったのか（背景） ・その課題に対しての法制度や行政の取組み、周囲の団体の取組み状況（現状） ・それらの課題・状況に対して、どう分析して、どう対応しようと考えているのか（認識） </div>
<p>2 個別事業の内容</p> <p>複数の事業で構成する場合は、1事業につき300字程度。 1事業のみの場合は、500字程度。</p>	<p>[個別事業名] 教室</p> <p>[目標] ……を対象に、……の普及のため、のべ 回の 教室を実施し、……を視野に入れた……を行う。</p> <p>[成果] この事業を行うことにより……の促進が図られ、参加者の……に対する意識が変わり、一人一人の行動が……に基づいて行動することとなる。ひいては、現在の……問題が解決され……を対象とした……が図られるようになる。</p> <p>[内容] ……向けに、……を講師にして……の手法を取り入れた 教室を行う。その中では、……を使って……を行うことにより、より効果的な……をねらう。</p> <p>[実施スケジュール]</p> <p>月 の調整 月 の作成 月～月の間に を開催（全回）</p> <p>[従事者] 講師 名、事務局スタッフ 名、有給ボランティア 名</p> <p>[実施場所] 学校、 学校、 施設</p> <p>[予算] 0,000,000円</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>具体的にどのような事業を行うのか、目標、成果、内容、実施スケジュール、従事者、実施場所、予算に分けて、明確に記入してください。 目標・成果・内容等が著しく異なる複数の事業で構成する場合は、「事業1 事業」「事業2 ××××事業」などのように、個別事業名をつけて、事業ごとに記入してください。</p> </div>

<p>4 事業の実施体制 (400字程度)</p>	<p>総括責任者 代表責任者： (NPO 法人 主任)</p> <p>個別事業の責任者 事業1 教室 責任者： (NPO 法人 主任)</p> <p>専門性のアピール</p> <p>事業の実施に当たって、これまでの活動経験によるノウハウの蓄積や有資格者、専門家の氏名や人数等、専門知識や専門技術を有する点、またネットワークについて、積極的にアピールしてください。</p>	<p>事業の総括責任者及び個別事業の責任者を明らかにしてください。</p>
<p>5 事業の他団体への波及効果 (200字程度)</p>	<p>この事業により、同じ 分野で活動しているボランティア団体に対し、当団体がその実施方法や具体的な などの情報提供をすることにより、他のボランティア団体が や、 などの波及効果が期待できる。 また、これらボランティア団体との相乗効果により、当事業が となることをめざしている。</p> <p>他団体に対し、どのような波及効果が見込めるか(事業のモデル性や普及方法など)を記入してください。</p>	
<p>6 負担金終了後の展望等(ゴールイメージ) (800字程度)</p> <p>当該事業を継続して最長5年間事業を実施する場合、事業全期間を通して課題をどのように解決し、負担金が終了した後は、当該事業をどのように展開していくのが事業全体の展望を記入してください。</p>	<p>[事業の展望] 事業期間全期間の展望 ・・・について、2年目までに・・・を確立し、・・・を実施していく。3年目には、・・・と並行して、・・・の調査を行う。4年目には、・・・を進めて、受益者負担を導入し、最終年度には、ノウハウや成果をまとめた・・・を作成するとともに、・・・を開催することにより、・・・の普及に努める。</p> <p>負担金終了後の展望 負担金交付終了後は、この事業を通じて理解を得られた・・・に意見を聴いて、・・・の希望のあった・・・について、受益者負担で・・・を継続していく。一方、この・・・で作成した・・・については、・・・で公開し、継続的に・・・を行っていく。</p> <p>[団体の活動] 目標：・・・</p> <p>組織体制の整備：・・・</p> <p>事務所や設備等の整備：・・・</p> <p>財政基盤の整備：・・・</p> <p>他とのネットワークの構築：・・・</p> <p>負担金の交付が終了した後に向けて、団体はどのような目標をもって、どのような体制を築いていくのか、「目標」、「組織体制の整備」、「事務所や設備等の整備」、「財政基盤の整備」、「他とのネットワークの構築」などの項目について記入してください。</p>	
<p>7 前年も同じ事業で応募している場合は、見直した内容 (200字程度)</p>		

この収支予算書は、団体の年間予算を書くものではなく、今回提案する事業に要する予算を記入するものです。

平成 28 年度協働事業収支予算書

(単位：円)

科目	金額	積算内訳	備考
収入の部			
会費収入	000,000	会費収入等@0,000円×人	負担金は、他の「補助金等」とは別に記入してください。
事業収入	000,000	研修参加費@000円×人	
寄附金	0,000,000	寄附金収入の %を充当	
補助金等	000,000	財団 助成金(申請予定)	
協働事業負担金	0,000,000	基金 21 協働事業負担金	
収入合計(A)	0,000,000		
支出の部		積算根拠を細かく記入してください。	支出については、計画されている事業ごとに区分し、さらに経費ごとに区分し、その上で積算内訳を記入してください。 負担金の対象となる経費は事業の実施に直接要するものです。(下表参照)
事業1 教室	0,000,000		
1 人件費	0,000,000		
(給料手当)	(0,000,000)	スタッフ @00,000円× か月	
(臨時雇賃金)	(0,000,000)	臨時スタッフ @00,000円× か月	
(謝金)	(0,000,000)	講師 @00,000円× 回	
		講師助手 @00,000円× 回	
		ボランティア @0,000円× 回	
(旅費交通費)	(000,000)	スタッフ @0,000円× 回	
		講師 @0,000円× 回	
2 物件費	0,000,000		
(賃借料)	(00,000)	会場使用料@000円× 回	
(消耗品費)	(00,000)	事務用文房具等@0,000円× 個	
(印刷製本費)	(000,000)	記録用写真現像代@0,000円× 回	
(通信運搬費)	(000,000)	資料作成代@00円× 部	
		宅配料@000円× 箇所	
事業2 相談事業	0,000,000		
1 人件費	0,000,000		
(給料手当)	(0,000,000)	スタッフ @0,000円× H× 月	
2 物件費	0,000,000		
(通信運搬費)	(000,000)	電話代	
支出合計(B)	0,000,000		
収支差額(A) - (B)	0		

支出合計(B)と事業計画書の「2 個別事業の内容」に記載した「事業の予算総額」は同額になります。

収支差額(A) - (B) = 0 の事業収支予算書を作成してください。

- 必要な科目のみ記入してください。
- 個々の金額の積算内訳を必ず記載し、合計した結果が収入合計(支出合計)と一致するようにしてください。

負担金は事業費の支出額に応じて四半期ごとに交付しますので、四半期ごとの支出計画を記入してください。

* 支出計画 (単位：円)

区分	金額
第1 四半期 (4月~6月)	0,000,000
第2 四半期 (7月~9月)	0,000,000
第3 四半期 (10月~12月)	0,000,000
第4 四半期 (1月~3月)	0,000,000
合計((B)と同額)	0,000,000

(単位：円)

経費区分	金額
人件費	0,000,000
物件費	0,000,000
固定資産取得支出	0,000,000
その他	0,000,000
合計((B)と同額)	0,000,000

上記、支出の部の経費区分ごとの合計金額を記入してください。
事業実施にあたり、人件費、物件費、固定資産取得支出といった経費の配分を20%以上増減させる場合には、所定の変更手続きが必要となります。支出内容や積算などを十分吟味の上、予算を作成してください。

協働事業提案書（p12）の負担の継続の希望で「有り」に を付けた場合は必ず記入してください。

協働事業継続希望調書

（単位：円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
事業計画の概要	各事業の準備 試行 (第1四半期 の後半から事 業実施)	各事業の本格 実施	各事業の内容 の充実・拡充	ネットワーク 形成の構築と 事業モデルの 確立	事業の自立化 を視野に入れ た展開
収入予算の概要					
会費収入	000,000	000,000	000,000	100,000	000,000
事業収入	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
寄附金	0,000,000	0,000,000	0,000,000	0,000,000	0,000,000
補助金等	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
協働事業負担金	0,000,000	0,000,000	0,000,000	0,000,000	0,000,000
	27年度の事業を基盤として、今後予算をどのように組み立てて いくのか分かりやすく記入してください。				
収入予算の計	0,000,000	0,000,000	0,000,000	0,000,000	0,000,000
支出予算の概要					
事業1 教室	0,000,000	0,000,000	0,000,000	0,000,000	0,000,000
(人件費)	(0,000,000)	(0,000,000)	(0,000,000)	(0,000,000)	(0,000,000)
(物件費)	(000,000)	(000,000)	(000,000)	(000,000)	(000,000)
事業2 相談事業	0,000,000	0,000,000	0,000,000	0,000,000	0,000,000
(人件費)	(0,000,000)	(0,000,000)	(0,000,000)	(0,000,000)	(0,000,000)
(物件費)	(000,000)	(000,000)	(000,000)	(000,000)	(000,000)
	収支予算書と同様に事業毎に分けて記載してください。 ただし、収支予算書のような費目の内訳の記載は必要ありません。				
支出予算の計	0,000,000	0,000,000	0,000,000	0,000,000	0,000,000

平成 28 年度以降も事業を継続する場合（最長平成 31 年度まで）の継続期間分の事業計画と収支予算
をご記入ください。

提案者連絡票

このたび提出した、「平成 28 年度協働事業提案書」に関する連絡先は次のとおりとします。

事業名	事業	
団体名 (個人の場合は個人名)	特定非営利活動法人	
団体事務所の電話番号 (事務所がある場合)	××× - ××× - ××××	
提案書に関する 連絡責任者	氏名	フリガナ ** ***
	電話	どちらかに をしてください。 団体事務所 (個人宅)
	携帯電話	××× - ××× - ×××× ××× - ×××× - ××××
	FAX	どちらかに をしてください。 団体事務所 (個人宅)
	メールアドレス	××× - ××× - ×××× どちらかに をしてください。 団体事務所 (個人宅)
	住所	@ .jp どちらかに をしてください。 団体事務所 (個人宅)
	備考	〒××× - ×××× 市 町× - × - ×

この書類は、かながわ県民活動サポートセンター基金事業課からの連絡等に使用するものであり、公開はしません。

18 基金 21 のその他の事業

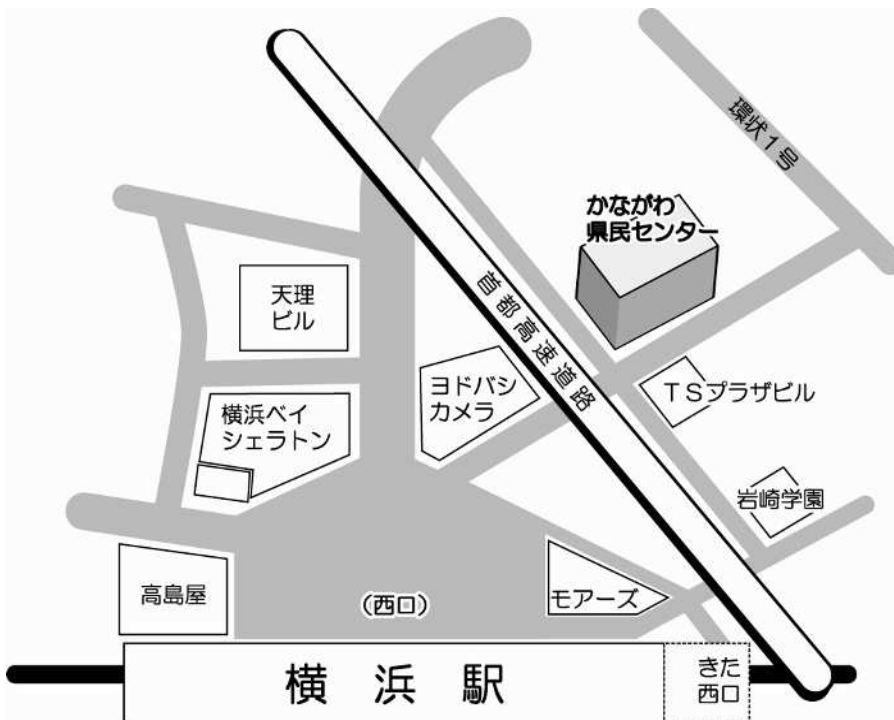
基金 21 では、「協働事業負担金」のほかに次の3つの事業があります。それぞれ異なりますので、ふさわしい事業を選び、応募してください。どれに応募したらよいのかわからないときは、お気軽にご相談ください。

ボランティア活動補助金 募集期間 9月1日(火)～10月16日(金)	ボランティア活動奨励賞 募集期間 6月23日(火)～8月14日(金)	ボランティア団体成長支援事業 募集期間 6月16日(火)～7月31日(金)
<p>地域社会の抱える課題解決に自発的に取り組む事業や、社会システムの改革を目指してチャレンジする事業などで、ボランティア団体等が立ち上げたり、新たに展開する事業を対象とし、基金からその事業に要する経費を補助</p> <p>事業に要する経費の2分の1に相当する金額で200万円を上限に補助金を交付 最長3年間(年度ごとの審査あり)</p>	<p>他のモデルとなるような実践的な活動で、地域社会への貢献度が高く、今後さらに継続発展が期待できる活動に自主的に取り組んでいるボランティア団体等を表彰</p> <p>表彰状及び副賞として賞金(団体100万円、個人50万円を上限)を贈呈</p>	<p>ボランティア団体が自立的かつ安定的に活動できるよう、県が中間支援組織等にその支援を委託して実施する事業。支援事業の企画提案とともに事業受託者を募集</p> <p>提案された支援事業の実施を委託(720万円を上限)</p>

19 募集説明会・事前相談

6月以降、募集説明会の開催を予定しています。
 日時、場所等は基金 21 web サイトにてお知らせします。

事前相談は、随時受け付けていますので、お気軽にお電話ください。



問い合わせ先

かながわ県民活動サポートセンター基金事業課

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2

かながわ県民センター 8階

T E L : 045-312-1121 (内線 2831・2832)

F A X : 045-312-4810

H P : [基金 21](http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/)で検索

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>

表紙の絵は、「協働による地域社会」のイメージを鈴木美智子さん(藤沢市市民活動推進センター)に描いていただきました。



かながわボランティア活動推進基金 2 1

ボランティア活動補助金

事業募集のご案内（平成 28 年度実施分）

募集期間 平成 27 年 9 月 1 日（火）～ 10 月 16 日（金）



ボランティア活動補助金は、地域社会の抱える課題解決に自発的に取り組む事業や、社会システムの改革を目指してチャレンジする事業などで、ボランティア団体等が立ち上げたり、新たに展開する事業を支援することを目的としています。よりよい社会を作るためにチャレンジする事業の応募をお待ちしています。

神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター 基金事業課

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター8 階

TEL:045-312-1121（内線 2831・2832） FAX:045-312-4810

ホームページ で検索 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>

<応募書類（申請書の様式）は上記ホームページから入手できます>

事務等の流れ

交付申請

平成 27 年 9 月 1 日(火)
~ 10 月 16 日(金)

ボランティア活動補助金を希望するボランティア団体等から補助金交付申請書及び必要書類を提出していただきます。

書類審査

平成 27 年 11 月 ~ 平成 28 年 1 月

申請された事業の中から、プレゼンテーション審査に進む事業を選考し、その結果をお知らせします。

プレゼンテーション審査

〔継続〕平成 28 年 2 月 3 日(水)
〔新規〕平成 28 年 2 月 17 日(水)

公開で行うプレゼンテーションや質疑応答を参考に、補助することがふさわしい事業を選考します。

選考結果のお知らせ

平成 28 年 3 月

審査会での選考結果をお知らせします。

交付決定

平成 28 年 4 月

ボランティア団体等に対し、補助金の交付決定をします。
(補助金は原則として四半期ごとに概算払いでお支払いします。)

事業の実施

平成 28 年 4 月 ~

事業計画書に沿って事業を行っていただきます。

事業完了

平成 29 年 3 月

事業が完了してから10日以内に実績報告書等を提出していただき、その内容を確認した上で、精算します。

この事業は、ボランティア団体等が単独で、地域の課題解決に向けて取り組んでいる事業や、新たに立ち上げたり展開していきたい事業に補助金を交付する制度です。

1 対象者の要件

次のすべての要件に該当する団体等

不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする非営利の事業(いわゆる宗教活動、政治活動、選挙活動を目的とする事業は除きます。)に自主的に取り組む特定非営利活動法人、法人格を持たない団体及び個人(以下「ボランティア団体等」といいます。)

活動拠点を県内に有すること

(県内に事務所があるか、又は県内で活動を行っているボランティア団体等を対象とします。)

継続した活動が期待されるものであること

代表者等が暴力団員でないこと(神奈川県暴力団排除条例による)

神奈川県ボランティア活動推進基金審査会・幹事会の委員・幹事が、団体の中で次の役職に就いていないこと。(理事長等代表者、副理事長、専務理事等中心的に業務を執行する役員、有給の職員)

2 対象となる事業

地域社会が抱える課題の解決に向けて自発的に取り組む事業や、社会システムの改革を目指してチャレンジする事業などで、ボランティア団体等が立ち上げたり、新たな展開を図ろうとする事業を対象としています。

過去に基金21の補助金の交付を受けたボランティア団体の応募は、さらに発展的な事業に取り組むことや、事業モデルの普及を図る内容となっているかなどによって、厳しく審査されます。

3 事業の実施期間

平成28年度に実施する事業で、次の期間の経費を対象とします。

期間:平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

4 対象となる経費と補助金の支払い時期

対象となる経費は、申請する事業に直接必要な経費となります。したがって、ボランティア団体等の維持・運営に要する団体の事務所の賃借料、水道光熱費等の管理費は対象となりませんが、事業で直接利用する場所の賃借料や事業に必要な人件費などは対象となります。

具体的な対象経費(P17 参照)

人件費	給料手当、臨時雇賃金、諸謝金、法定福利費、旅費交通費など
物件費	消耗什器備品費、消耗品費、修繕費、印刷製本費、水道光熱費、賃借料、保険料、通信運搬費など
固定資産取得支出	車両運搬具購入、什器備品購入など
その他	委託費など

物件費の「消耗什器備品費」は、5万円以上10万円未満の備品を購入する場合に、また、固定資産取得支出の「什器備品購入」は、10万円以上の備品を購入する場合に記入してください。

補助金は、四半期ごとに概算で支払い、事業終了後に精算をしていただきます。

5 各種補助金との重複禁止

行政機関から交付される補助金や負担金等の対象となっている事業は、この事業の対象とすることはできません。ただし、他の補助事業の補助の対象となっている部分と、対象となっていない部分が明確に切り分けられる場合には、対象となっていない部分について、この事業の対象とすることができます。

6 限度額と交付期間

事業に要する経費の1/2に相当する金額で200万円を上限として補助します。
(申請者は補助金の交付申請額と同額以上を自己資金として、平成27年度予算としてご用意いただくこととなります。)

補助金を継続して受けられる期間は**最長3年間**です。ただし、年度ごとに申請書を提出していただき、審査会の審査を受ける必要がありますので、継続を約束するものではありません。

7 提出書類

下記の～までの所定の様式に記入し、とを添えて、片面印刷したものを提出してください。

ボランティア活動補助金交付申請書

団体調書(団体)又は活動経歴書(個人)

ボランティア活動補助金事業計画書

ボランティア活動補助金事業収支予算書

ボランティア活動補助金事業継続希望調書(継続を希望する場合)

申請者連絡票

団体の定款又は規約及び役員名簿(団体の場合のみ)

参考資料

1 会報やチラシ、報告書、新聞記事等がありましたら、その中から活動が分かりやすく伝わる資料を選んで、A4判片面4枚以内にコピーしたものを添付することができます。A4サイズ以外の資料は、拡大又は縮小をしてA4の大きさにそろえてください。

2 様式は、基金21のホームページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>)から電子ファイル(ワード版・一部エクセル版)をダウンロードしてください。ダウンロードにより様式を入手できない場合は基金事業課まで連絡ください。

なお、提出していただいた書類は、選考のためにコピーしますので、プリントアウトの際はモノクロ印刷にし、文字に網かけをしたり、カラー印刷をしたりしないでください。

3 提出いただいた書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

8 受付期間・提出先・事前相談

受付期間: 平成27年9月1日(火)～10月16日(金)

9時00分～20時30分(厳守)

持参を原則とします。どうしても都合がつかない場合は郵送でも受け付けます。(郵送の場合は10月16日必着)

提出先: 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター8階

かながわ県民活動サポートセンター 基金事業課 (横浜駅西口又はきた西口から徒歩約5分)

審査上の必要により、記載の追加や修正等を求める場合があります。なお、提出後に修正等の必要がないように、締切日の3日前までに、あらかじめ記入された申請書を持参の上、事前相談を受けることをお勧めします。

事前相談や受付の際は、担当者が不在の場合もありますので、あらかじめ電話でご連絡ください。

9 審査の方法

対象事業は、ボランティア活動に関する有識者等で構成する「神奈川県ボランティア活動推進基金審査会」で選考され、その報告を受けて知事が決定します。

なお、審査会は、幹事会の事前調査の報告をもとに対象事業を選考します。

- 1 審査会委員と利害関係のある団体等から申請があった場合は、当該審査会委員はその案件の審議には加わりません。
- 2 幹事会は、審査会の選考を補佐するため次のような事前調査を行います。
 - (1) 幹事会は、申請のあった事業について、下記表に記載された視点で点数制評価を行います。
 - ・幹事と利害関係のある団体等から申請があった場合は、当該幹事はその採点には加わず、他の幹事の平均点を当該幹事分とします。
 - (2) 幹事の採点を合計し、その得点と順位、また特記すべき事項がある場合には、その旨を審査会に報告します。
 - なお、必要に応じて現地調査やインタビューを行い、その結果を審査会に報告します。
- 3 神奈川県暴力団排除条例により、暴力団員でないことを確認するため、決定前に代表者等の住所などを記載した調書を提出していただきます。

(表)

基本的な視点	評価項目と配点			
計画の評価	ニーズ(A)	申請された事業は、社会にとって必要性、重要性の高いものにチャレンジするものか	5点	30点
	ニーズ(B)	社会システムが十分に整備されていない領域に取り組む事業であるか	5点	
	自主性	申請された事業は、自主性の高い活動であり、申請者の熱意が分かりやすく伝わるものとなっているか	5点	
	担い手	事業の担い手は、当該事業を実施する上での、必要な専門的な知識や経験、ネットワークを有し、それを事業の計画に活かした企画となっているか	5点	
	手法	申請された事業は、課題解決のために効果的な手法となっているか	5点	
	費用対効果	収支予算は、ボランティア団体等の本来事業と整合性が図られており、申請された事業を実施するための経費が適切に計上されているか	5点	
期待できる効果	実現性	申請された事業は、計画どおりに実施される可能性が高いか	5点	20点
	自立性	ボランティア団体等の会員・利用者の増加や、理解者・協力者の拡大が見込め、組織的基盤の整備に結びつき活動の安定・継続、発展が期待できるか	5点	
	先駆性	申請された事業は、社会に対してインパクト(影響)を与えることが期待できるか	5点	
	波及効果	申請された事業は、同じ活動分野の他のボランティア団体等に対するモデル性を有し、それら団体の成長に役立つ波及効果が見込めるか	5点	
合計				50点

1 書類審査

応募いただいた申請書を、前ページの「基本的な視点」「評価項目と配点」により幹事会で事前調査を行い、その報告を受け、審査会がプレゼンテーションの対象事業を選考します。

プレゼンテーションの対象に選考されたかどうかについては、1月下旬にお知らせします。

2 プレゼンテーション審査

公開で行うプレゼンテーション（〔継続〕2月3日（水）〔新規〕2月17日（水））において、プレゼンテーション内容や質疑応答、申請書等をもとに、補助対象としてふさわしい事業を選考します。

- 1 プレゼンテーションでは、申請書及び添付書類を資料として使用し、来場者に配付しますので、あらかじめご了承ください。
- 2 審査の結果については3月にお知らせします。

継続希望事業の審査

平成27年度に補助事業を実施しているボランティア団体等で、28年度への継続を希望する場合は、ボランティア活動補助金交付申請書及び添付書類を提出していただきます。

審査の過程で、申請された事業のうち、ボランティア活動補助金の趣旨にふさわしい部分のみを限定して選考する場合や予算の修正を求められることもあります。よって、収支予算書に記入した額がそのまま対象金額になるとは限りません。

また、何らかの条件が付けられた上で選考されることもあります。

10 事業の実施に伴う提出書類

事業実施後6か月を経過した日から10日以内に、次の書類を提出していただきます。

- ・ボランティア活動補助金事業実施状況報告書
- ・ボランティア活動補助金事業中間評価・報告書
- ・ボランティア活動補助金中間収支計算書

対象事業が終了してから10日以内に、次の書類を提出していただきます。

- ・ボランティア活動補助金実績報告書
- ・ボランティア活動補助金事業評価・報告書
- ・ボランティア活動補助金事業収支計算書

- 1 団体の場合、対象事業の実施期間を含む事業年度終了後3か月以内に、団体の事業報告書及び収支決算書を提出していただきます。（対象事業を含む団体の事業全体のものです。）
- 2 必要に応じて対象事業に係る領収書、出納簿等を確認させていただく場合があります。
- 3 事業の変更や事業の中止（事業の一部中止を含む）をする場合は、補助金の全部や一部を返還（減額）していただく場合があります。

11 情報公開・成果報告について

申請書等に記載されているボランティア団体等や事業の概要(個人情報を含む)は、審査及びボランティア活動の推進のためだけに使用することとしますが、基金 21 の事業審査の「公平性」・「透明性」を確保するため、県のホームページや公開プレゼンテーションなどで公開します。申請書は公開しますので、個人情報や秘匿したい情報は記載しないでください。(申請者連絡票は公開しません。)

申請者連絡票に記載されたメールアドレスは、当センターからの事務連絡のほか、基金 21 の募集案内や関連する催しをお知らせするためにも利用させていただきます。

対象事業となった場合、その申請書等や実績報告書等は、県民活動サポートセンター(以下、「サポートセンター」といいます。)**・**基金 21 コーナー(県民センター9階)で公開します。ボランティア団体等においても、活動の理解者・協力者を得るため、積極的な広報をお願いします。

また、補助金により作成した図書・印刷物には、「**かながわボランティア活動推進基金 21 (ボランティア活動補助金) 対象事業**」と記載をお願いします。

対象事業の最終年度終了後も、成果報告会での報告や成果報告書の作成などで、事業成果の普及に協力をお願いします。

12 基金 21 の情報等

基金 21 の募集に関する Q & A が基金 21 のホームページに掲載してありますので、そちらもご覧ください。

サポートセンター・ボランティア情報・相談コーナー(県民センター9階)及びサポートセンターのホームページには、基金 21 以外の助成金情報もありますので、ぜひご活用ください。

13 平成 27 年度対象事業

事業名	実施団体	事業内容 ボランティア活動補助金交付決定額(事業費総額)	対象年度
たのしい子どもの科学・暮らしの教室	特定非営利活動法人 かながわ子ども教室 所在地:横浜市戸塚区	放課後の学校施設等を利用した科学教室の開催を通し、児童の育成及び高齢者の活力維持を図る。 平成 27 年度 750,000 円 (1,500,000 円)	平成25～27年度
アウトリーチ型よりそい相談・支援事業	特定非営利活動法人 湘南ふくしネットワークオ ンブズマン 所在地:茅ヶ崎市	公的なサービスだけでは地域で生活することが難しい高齢者や障害者によりそい、マンツーマン対応できめ細やかな相談・支援を行う。 平成 27 年度 450,000 円 (900,000 円)	平成25～27年度
「小規模保育」の認知拡大と保育の質の確保	特定非営利活動法人 全国小規模保育協議会 所在地:横浜市青葉区	待機児童問題を解決し、「子育てと仕事が両立でき、子どもが社会全体でよりよく育てられる」社会をつくるために、小規模保育の拡大、充実・発達を目指す。 平成 27 年度 1,600,000 円 (4,420,000 円)	平成25～27年度
社会的に弱い立場にいる若年層の自立支援に向けたポップカルチャーの活用	特定非営利活動法人 コス援護会 所在地:横浜市鶴見区	ポップカルチャーを通じて若年層の心の居場所づくりと精神的自立を図る。 平成 27 年度 1,025,000 円 (2,054,000 円)	平成25～27年度
発達障がい児に関わる教科学習教材データベース化事業	特定非営利活動法人 まなの樹 所在地:川崎市宮前区	特別支援教育を担う教師・指導者が、個々の障がいの状態に適した教材の選定を容易にするため、教材を分類・階層化し、発達障がいの種類・程度・背景との紐付けを行った教材データベースを作成する。 平成 27 年度 2,000,000 円 (4,262,000 円)	平成26～27年度

(次頁に続く)



事業名	実施団体	事業内容 ボランティア活動補助金交付決定額(事業費総額)	対象年度
女性生活再建のための支援事業	特定非営利活動法人 ウィメンズハウス・花みずき 所在地:事業上の理由により 非公開	緊急保護終了後の女性が入居できるステップハウスを提供し、そこでの生活の中で家計管理能力の向上を重点とした自立支援を行う。 平成 27 年度 1,500,000 円(4,144,800 円)	平成26～ 27年度
外国につながる子ども・若者の教育機会の保障のためのプロジェクト	特定非営利活動法人 ABCジャパン 所在地:横浜市鶴見区	外国につながる子ども・若者の教育機会の保障のために、「学習支援拠点の運営・居場所づくり」「多言語教育相談、オリエンテーションの実施」「プレスクールの実施」を行う。 平成 27 年度 2,000,000 円(4,410,000 円)	平成26～ 27年度
神奈川リフレッシュプログラム	福島子ども・こらっせ 神奈川 所在地:横浜市磯子区	福島県で原発事故により非難を余儀なくされている小中学生を対象とした保養プログラムを実施する。 平成 27 年度 900,000 円(1,800,000 円)	平成27 年度
児童養護施設等の子ども達、若者達への就労支援事業	特定非営利活動法人 フェアスタートサポート 所在地:横浜市中区	児童養護施設、自立支援ホーム、シェルターなどで暮らす若者のために個別面談や会社見学、就労体験等の就労支援を行う。 平成 27 年度 1,543,000 円(3,086,000 円)	平成27 年度
アルクヒューマンサポートセンター・アルク相談事業	特定非営利活動法人 市民の会 寿アルク 所在地:横浜市中区	寿町を中心とするアルコール依存症者及びその家族を対象とした相談やサロン事業を行う。 平成 27 年度 1,826,000 円(3,653,000 円)	平成27 年度



14 過去3年間の応募・採択の状況

過去3年間の応募件数と採択件数は次のとおりです。

平成24年度(平成25年度対象)	応募件数 35 件	採択件数 8 件(新規 4、継続 4)
平成25年度(平成26年度対象)	応募件数 43 件	採択件数 10 件(新規 3、継続 7)
平成26年度(平成27年度対象)	応募件数 31 件	採択件数 10 件(新規 3、継続 7)

15 神奈川県ボランティア活動推進基金審査会・幹事会

(平成27年4月1日現在)

< 神奈川県ボランティア活動推進基金審査会 >

氏名	職名
(会長) 長坂 寿久	(一財)国際貿易投資研究所客員研究員、元拓殖大学国際学部教授
茨木 尚子	明治学院大学社会学部教授
小松 裕史	神奈川新聞社川崎総局長
徳永 洋子	(特非)日本ファンドレイジング協会理事
中島 孝夫	(社福)神奈川県共同募金会事務局長
中島 智人	産業能率大学経営学部准教授
中村 立子	日本女性技術者フォーラムアドバイザーボード
服部 篤子	社会起業家研究ネットワークCAC代表

< 神奈川県ボランティア活動推進基金幹事会 >

氏名	職名
(幹事長) 中島 智人	産業能率大学経営学部准教授
大澤 啓志	日本大学生物資源科学部准教授
岡本 久美子	(特非)よこすかパートナーシップサポーターズ副代表理事
小林 理	東海大学健康科学部准教授
関谷 昇	千葉大学法経学部准教授
高村 文子	(公財)横浜 YMCA 国際・地域事業担当チーフディレクター
為崎 緑	中小企業診断士
山内 涼子	(公財)かながわ国際交流財団 多文化共生・協働推進グループリーダー

(上記委員は、交代する場合があります)

記入例

文字数（ 字程度）はあくまで目安ですが、同じことを繰り返し記入しないよう注意してください。また、段の幅（ワク）が多少ずれても構いません。

申請書の様式の入手方法

申請書の様式は、次のサポートセンターのホームページから様式（記入用）の電子ファイル（ワード版・一部エクセル版）をダウンロードして、ご利用ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/p27668.html>
基金21で検索 募集について

ホームページからダウンロードができない場合は、サポートセンター基金事業課までご連絡ください。

（電話 045-312-1121 内線 2831 または 2832）

平成 28 年度ボランティア活動補助金交付申請書

平成 年 月 日

神奈川県知事 殿

申請者 住 所
郵便番号
氏 名

団体の場合は、代表者印
を押してください。

特定非営利活動法人
理事長

印

平成 28 年度ボランティア活動補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

事業内容を端的に表す、第
三者にもわかりやすいタイト
ルを付けてください。

事業名	事業
事業の目的及び概要	<p>[目的](100字程度) 申請する事業の目的を簡潔に記入してください。</p> <p>[概要](300字程度) 申請する事業の概要を簡潔に記入してください。</p> <p>事業の着手及び完了の予定期日は、平成28年4月1日～平成29年3月31日までの間でその期日を記入してください。</p>
事業の着手及び完了の予定期日	平成28年4月1日～平成29年3月31日
事業費	[総事業費] 0,000,000円 [交付申請額] 0,000,000円
交付申請額の算出方法	ボランティア活動補助金事業収支予算書のとおり
事業の経費の配分及び経費の使用方法	ボランティア活動補助金事業収支予算書のとおり
事業のアピール (300字程度)	事業がどのような点で先駆性があるのか、又、他への波及をどのように進めるのか、波及の効果はどのように現れるのかアピールしてください。
事業分野	<p>該当する活動の分野に をして下さい。(複数回答可)活動分野が複数の場合、主となる活動分野1つに をして下さい。</p> <p>健康、医療又は福祉の増進 社会教育の推進 まちづくりの推進 観光の振興 農山漁村又は申出間地域の振興 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 環境の保全 災害救援 地域安全 人権の擁護又は平和の推進 国際協力 男女共同参画社会の形成の促進 子どもの健全育成 情報化社会の発展 科学技術の振興 経済活動の活性化 職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援 消費者の保護 団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助 その他()</p>
継続希望期間	<p>補助の継続を希望する場合は「有り」に をして、希望する年度に をして ください。</p> <p>(継続の希望) 有り・無し (継続希望期間) 平成29年度・平成30年度</p> <p>補助の継続を希望する場合は、継続希望調査書の提出が必要です。(p18参照)</p>

団体調書（個人の場合は活動経歴書）

団 体 名 個人にあつては氏名	特定非営利活動法人		
ホ ー ム ペ ー ジ	URL		
発 足 年 月 日 個人にあつては活動開始日	平成×年×月×日		
構 成 員 数（会 員 数） 団体のみ	役員： 名 事務局スタッフ： 名 会 員：個人会 員 名		
役員（主たる役員の役職、 氏名及び肩書き） 団体のみ	理事長 （ 大学教授） 副理事長 （ × × × × 代表） 常任理事 （ 会社社員） 事務局長 × × ×（NPO 法人 常勤職員） 監事 （ 税理士）		
団 体 成 立 の 経 緯 個人にあつては活動開始の経緯	設立のきっかけ、その後の活動について簡潔明瞭に記入してください。		
団 体 の 目 的 個人にあつては活動の目的	定款及び規約等に記載された目的を記入してください。		
主 な 活 動	定款及び規約等に記載された主な事業を記入してください。		
団 体 の 年 間 予 算 （平成 26 年度）	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 〔収入の部〕 会費収入 ×× 万円 事業収入 ×× 万円 寄附金 ×× 万円 補助金等 ×× 万円 計 ×× 万円 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 〔支出の部〕 人件費 ×× 万円 物件費 ×× 万円 計 ×× 万円 </td> </tr> </table> <p>（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月）</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">団体の会計年度の期間を記入してください。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">原則として団体の活動全体にかかわる平成 25 年度年間収支予算を、年間の予算総額だけでなく、「収入の部」、「支出の部」に分けて、さらに簡単な費目ごとに記入してください。</p>	〔収入の部〕 会費収入 ×× 万円 事業収入 ×× 万円 寄附金 ×× 万円 補助金等 ×× 万円 計 ×× 万円	〔支出の部〕 人件費 ×× 万円 物件費 ×× 万円 計 ×× 万円
〔収入の部〕 会費収入 ×× 万円 事業収入 ×× 万円 寄附金 ×× 万円 補助金等 ×× 万円 計 ×× 万円	〔支出の部〕 人件費 ×× 万円 物件費 ×× 万円 計 ×× 万円		
過 去 の 助 成 実 績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 助成金 ××万円（26 年度） 財団助成金××万円（27 年度） </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top; border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 平成 26～27 年度に受けたボランティア活動補助金以外の助成実績がありましたら、助成金名、金額及び年度を記入してください。 </td> </tr> </table>	助成金 ××万円（26 年度） 財団助成金××万円（27 年度）	平成 26～27 年度に受けたボランティア活動補助金以外の助成実績がありましたら、助成金名、金額及び年度を記入してください。
助成金 ××万円（26 年度） 財団助成金××万円（27 年度）	平成 26～27 年度に受けたボランティア活動補助金以外の助成実績がありましたら、助成金名、金額及び年度を記入してください。		
27 年度の他の助成金申請予定	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 市補助金 ××円（28 年度対象） 財団助成金××円（28 年度対象） </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top; border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 申請中の助成金や申請予定の助成金がありましたら、助成金名、金額及び対象年度を記入してください。 </td> </tr> </table>	市補助金 ××円（28 年度対象） 財団助成金××円（28 年度対象）	申請中の助成金や申請予定の助成金がありましたら、助成金名、金額及び対象年度を記入してください。
市補助金 ××円（28 年度対象） 財団助成金××円（28 年度対象）	申請中の助成金や申請予定の助成金がありましたら、助成金名、金額及び対象年度を記入してください。		

<p>1 現状における課題認識 (800字程度)</p>	<p>年から、……において……という状況が発生し、それに伴い、……などの問題が発生し、……という状況に陥った。</p> <p>これに対して、……法は、……の点から十分ではなく、また、行政施策は、……については、一定の効果があったが、……に対しては……法との関係上、……であった。</p> <p>こうした状況に対して、……など、複数の団体が……をしたが、それぞれの……により、……ができたとは言えない。</p> <p>そこで、当NPO法人……は、……を立ち上げて……を実施しているが、……の点や……について課題があり、……を図ることが必要だと考えている。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>申請する事業が生まれた背景と現状について、どのように認識しているのか、次の点を参考にして記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その地域においてなぜそれが課題となったのか(背景) ・その課題に対しての法制度や行政の取組み、周囲の団体の取組み状況(現状) ・それらの課題・状況に対して、どう分析して、どう対応しようと考えているのか(認識) </div>
<p>2 個別事業の内容</p> <p>複数の事業で構成する場合は、1事業につき300字程度。 1事業のみの場合は、500字程度。</p>	<p>[個別事業名] 教室</p> <p>[目標] ……を対象に、……の普及のため、のべ 回の 教室を実施し、……を視野に入れた……を行う。</p> <p>[成果] この事業を行うことにより……の促進が図られ、参加者の……に対する意識が変わり、一人一人の行動が……に基づいて行動することとなる。ひいては、現在の……問題が解決され……を対象とした……が図られるようになる。</p> <p>[内容] ……向けに、……を講師にして……の手法を取り入れた 教室を行う。その中では、……を使って……を行うことにより、より効果的な……をねらう。</p> <p>[実施スケジュール]</p> <p style="padding-left: 40px;">月 の調整</p> <p style="padding-left: 40px;">月 の作成</p> <p style="padding-left: 40px;">月～ 月の間に を開催(全 回)</p> <p>[従事者] 講師 名、事務局スタッフ 名、有償ボランティア 名</p> <p>[実施場所] 学校、 学校、 施設</p> <p>[予算] 0,000,000円</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>具体的にどのような事業を行うのか、目標、成果、内容、実施スケジュール、従事者、実施場所、予算に分けて、明確に記入してください。</p> <p>目標・成果・内容等が著しく異なる複数の事業で構成する場合は、「事業1 ……事業」「事業2 ××××事業」などのように、個別事業名をつけて、個別事業ごとに記入してください。</p> </div>

	<p>[個別事業名] [目標] [成果] [内容] [実施スケジュール] [従事者] [実施場所] [予算]</p> <p>[事業の予算総額] 0,000,000 円</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>複数の事業で構成する場合は、個別事業の予算の合計と [事業の予算総額] を一致させてください。また、ボランティア活動補助金事業収支予算書の支出合計 (B) とも一致させてください。</p> </div>
<p>3 事業を行うことで期待できる具体的な成果 (300 字程度)</p>	<p>この事業を実施することにより、.....の点で、.....が可能となり.....が出来るので、.....についての効果が上がることが予想される。 また、従来は.....なかった.....についても、.....ができ、受益者にも、.....の面で効果がある。 最終的には、.....について、.....が図られると考えられる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>事業を行うことで期待できる具体的な効果や成果を記入してください。</p> </div>
<p>4 事業の実施体制 (500 字程度)</p>	<p>総括責任者 代表責任者： (NPO 法人 主任) 個別事業の責任者 教室 責任者： (NPO 法人 主任) 専門性のアピール</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>事業の実施に当たっての総括責任者及び個別事業の責任者を明らかにしてください。</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>事業の実施に当たって、これまでの活動経験によるノウハウの蓄積や有資格者、専門家の氏名や人数等、専門知識や専門技術を有する点、またはネットワークについて、積極的にアピールしてください。</p> </div>

<p>5 事業の他団体への波及効果 (200字程度)</p>	<p>この事業により、同じ 分野で活動しているボランティア団体に対し、当団体がその実施方法や具体的な などの情報提供することにより、他のボランティア団体が や、 などの波及効果が期待できる。 また、これらボランティア団体との相乗効果により、当事者が となることをめざしている。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>他団体に対し、どのような波及効果が見込めるか(事業のモデル性や普及方法など)を記入してください。</p> </div>
<p>6 補助金終了後の展望等 (800字程度)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>当該事業を継続して最長3年間事業を実施する場合、事業期間全体を通じて課題をどのように解決し、補助金の交付が終了した後は、当該事業をどのように展開していくのか事業全体の展望を記入してください。</p> </div>	<p>[事業の展望] 事業期間全期間の展望 ・・・について、・・・を確立し、・・・を実施していく。2年目には、・・・と並行して、・・・の調査を行う。最終年度には、・・・を進めて、受益者負担を導入するとともに、ノウハウや成果をまとめた・・・の作成や・・・を開催することにより、・・・の普及に努める。</p> <p>補助金終了後の展望 補助金交付終了後は、この事業を通じて理解を得られた・・・に意見を聴いて、・・・の希望のあった・・・について、受益者負担で・・・を継続していく。一方、この・・・で作成した・・・については、・・・で公開し、継続的に・・・を行っていく。</p> <p>[団体の活動] 目標： ・・・</p> <p>組織体制の整備： ・・・</p> <p>事務所や設備等の整備： ・・・</p> <p>財政基盤の整備： ・・・</p> <p>他とのネットワークの構築： ・・・</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>補助金の交付が終了した後に向けて、団体はどのような目標をもって、どのような体制を築いていくのか、「目標」、「組織体制の整備」、「事務所や設備等の整備」、「財政基盤の整備」、「他とのネットワークの構築」などの項目について記入してください。</p> </div>
<p>7 前年も同じ事業で応募している場合は、見直した内容 (200字)</p>	

この収支予算書は、団体の年間予算を書くものではなく、今回申請する事業に要する予算を記入するものです。

平成 28 年度ボランティア活動補助金事業収支予算書

本補助金は、他の「補助金等」とは別に記入してください。

(単位：円)

科目	金額	積算内訳	備考
収入の部			
会費収入	000,000	会費収入等@0,000円×人 研修参加費@000円×人 寄附金収入の %を充当 財団 助成金(申請予定) (C) 国、地方公共団体からのものは不可。	補助金申請額(D)は「支出合計(B)」の2分の1で千円未満の端数は切り捨てた額を計上してください。ただし、2分の1の額が200万円を超える場合は、200万円までとします。 したがって、自己資金(C)(会費収入、事業収入、寄附金、ボランティア活動補助金以外の補助金収入)はボランティア活動補助金額(D)と同額以上になります。
事業収入	000,000		
寄附金	0,000,000		
補助金等	000,000		
ボランティア活動補助金	0,000,000	基金 21 ボランティア活動補助金 ・・・(D) (C) (D)	
収入合計(A)	0,000,000		
支出の部			
事業1 教室	0,000,00	積算根拠を細かく記入してください。 講師 @00,000円× 回 講師助手 @00,000円× 回 有償ボランティア @0,000円× 人× 回 会場使用料@000円× 回 記録用写真代等@0,000円× 回 資料作成代@00円× 部 宅配便代@000円× 箇所 支出合計(B)と事業計画書の「2個別事業の内容」に記載した「事業の予算総額」は同額になります。 収支差額(A) - (B) = 0 の事業収支予算書を作成してください。	支出については、計画されている事業ごとに区分し、さらに経費ごとに区分し、その上で積算内訳を記入してください。 補助金の対象となる経費は事業の実施に直接要するものです。(下表参照)
1人件費 (諸謝金)	0 0,000,000		
(交通費)			
2物件費	(000,000)		
(賃借料)	000,000		
(消耗品費)	(00,000)		
(印刷製本費)	(00,000)		
(通信運搬費)	(000,000) (00,000)		
事業2 相談事業			
1人件費 (給料手当)	0,000,000 0,000,000 (0,000,000)		
補助金は事業費の支出額に応じて四半期ごとに交付しますので、四半期ごとの支出計画を記入してください。			
支出合計(B)	0,000,000		
収支差額(A) - (B)	0		

人件費	給料手当、臨時雇賃金、諸謝金、法定福利費、旅費交通費など
物件費	消耗什器備品費、消耗品費、修繕費、印刷製本費、燃料費、水道光熱費、賃借料、保険料、通信運搬費など
固定資産取得支出	車両運搬具購入、什器備品購入など
その他	委託費など

補助金は、事業費に対して交付しますので、団体の事務所の賃借料、光熱水費等の管理費は対象になりません。

- 必要な科目のみ記入してください。
- 個々の金額の積算内訳を必ず記載し、合計した結果が収入合計(支出合計)と一致するようにしてください。

* 支出計画 (単位：円)

区分	金額
第1四半期(4月～6月)	0,000,000
第2四半期(7月～9月)	0,000,000
第3四半期(10月～12月)	0,000,000
第4四半期(1月～3月)	0,000,000
合計((B)と同額)	0,000,000

(単位：円)

経費区分	金額
人件費	0,000,000
物件費	0,000,000
固定資産取得支出	0,000,000
その他	0,000,000
合計((B)と同額)	0,000,000

上記、支出の部に係る経費区分ごとの合計金額を記入してください。

事業実施にあたって、人件費、物件費、固定資産取得支出といった経費の配分を20%以上増減させる場合には、所定の手続きが必要となります。支出内容や積算などを十分吟味の上、予算を作成してください。

ボランティア活動補助金交付申請書（p12）の補助の継続の「希望」で有りに を付けた場合は必ず記入してください。

ボランティア活動補助金事業継続希望調査

（単位：円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
事業計画の概要	各事業の準備 試行 （第 1 四半期の後半から 事業実施）	各事業の本格実施	各事業の内容の充実・拡 充
	28年度の事業を基盤に対象事業をどのように展開していくのか 分かりやすく記入してください。		
収入予算の概要			
会費収入	000,000	000,000	000,000
事業収入	000,000	000,000	000,000
寄附金	0,000,000	0,000,000	0,000,000
補助金等	000,000	000,000	000,000
ボランティア活動補助金	0,000,000	0,000,000	0,000,000
	28年度の事業を基盤として、今後予算をどのように組み立てて いくのか分かりやすく記入してください。		
収入予算の計	0,000,000	0,000,000	0,000,000
支出予算の概要			
1、 教室 （人件費） （物件費）	0,000,000 (0,000,000) (000,000)	0,000,000 (0,000,000) (000,000)	0,000,000 (0,000,000) (000,000)
2、 相談事業 （人件費） （物件費）	0,000,000 (0,000,000) (000,000)	0,000,000 (0,000,000) (000,000)	0,000,000 (0,000,000) (000,000)
	収支予算書と同様に事業毎に分けて記載してください。ただし、 収支予算書のような費目の内訳の記載は必要ありません。		
支出予算の計	0,000,000	0,000,000	0,000,000

平成 29 年度以降も事業を継続する場合（最長平成 30 年度まで）の継続期間分の事業計画と収支予算
をご記入ください。

申請者連絡票

このたび提出した、「平成 28 年度ボランティア活動補助金交付申請書」に関する連絡先は次のとおりとします。

事業名	事業	
団体名 (個人の場合は個人名)	特定非営利活動法人	
団体事務所の電話番号 (事務所がある場合)	××× - ××× - ××××	
申請書に関する 連絡責任者	氏名	フリガナ ** ***
	電話	どちらかに をしてください。 団体事務所 (個人宅)
	携帯電話	××× - ××× - ××××
	FAX	どちらかに をしてください。 団体事務所 (個人宅)
	メールアドレス	どちらかに をしてください。 団体事務所 (個人宅)
	住所	どちらかに をしてください。 団体事務所 (個人宅)
	備考	

この書類は、かながわ県民活動サポートセンター基金事業課からの連絡等に使用するものであり、公開はしません。

15 基金 21 のその他の事業

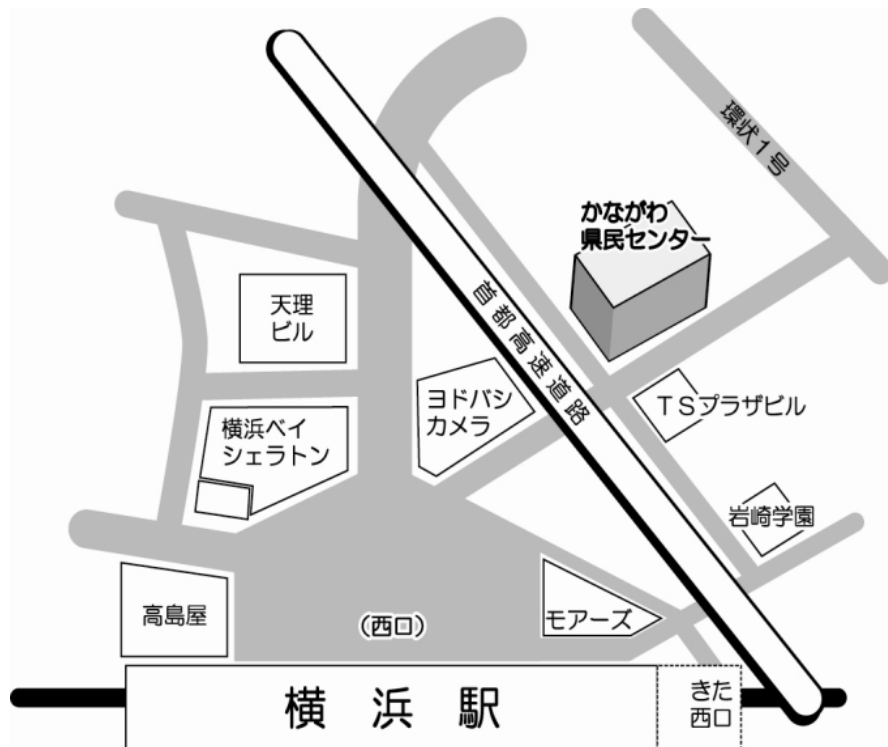
基金 21 では、「ボランティア活動補助金」のほかに次の3つの事業があります。それぞれの性格が異なりますので、ふさわしい事業を選び、応募してください。どれに応募したらよいのかわからないときは、お気軽にご相談ください。

協働事業負担金 募集期間 6月16日(火)～7月31日(金)	ボランティア活動奨励賞 募集期間 6月23日(火)～8月14日(金)	ボランティア団体成長支援事業 募集期間 6月16日(火)～7月31日(金)
地域社会にとって必要な公益的 事業で、ボランティア団体等と県とが 対等な立場でパートナーシップを組 んで行えば、一層の効果が期待で けると考えられる事業を対象とし、基 金からその事業に要する経費を負担 事業に要する経費について 1,000万円を上限に負担 最長5年間(年度ごとに審査あり)	他のモデルとなるような実践的な活 動で、地域社会への貢献度が高く、 今後さらに継続発展が期待できる活 動に自主的に取り組んでいるボラン タリー団体等を表彰 表彰状及び副賞として賞金 (団体100万円、個人50万円 を上限)を贈呈	ボランティア団体が自立的かつ安定 的に活動できるよう、県が、中間支 援組織等にその支援を委託して実 施する事業。支援事業の企画提案 とともに事業受託者を募集 提案された支援事業の実施を 委託(提案は720万円を上限と する)

16 募集説明会・事前相談

6月以降、募集説明会の開催を予定しています。
 日時・場所等は、基金21webサイトにてお知らせします。

事前相談は、随時受け付けていますので、お気軽にお電話ください。



問い合わせ先

かながわ県民活動サポートセンター基金事業課

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

かながわ県民センター8階

TEL : 045-312-1121 (内線 2831・2832)

FAX : 045-312-4810

HP : [基金21](http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/)で検索

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>

表紙の絵は、「協働による地域社会」のイメージを鈴木美智子さん
 (藤沢市市民活動推進センター)に描いていただきました。



かながわボランティア活動推進基金 21

ボランティア活動奨励賞

募集のご案内（平成27年度分）

募集期間 平成27年6月23日（火）～8月14日（金）



「かにかゃお」は、NPO 認知度向上を目的とした
神奈川県のイメージキャラクターです。

ボランティア活動奨励賞は、他のモデルとなるような実践的な活動で、地域社会への貢献度が高い活動に自主的に取り組んでいる団体等を表彰することによって、その活動の継続・発展を促進することを目的としています。

新たな社会的課題に光を当て、県民の皆さんにボランティア活動に対する関心をより一層高めていただけるような団体等の推薦をお待ちしています。

神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター 基金事業課

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター8階

TEL:045-312-1121（内線2831・2832）FAX:045-312-4810

ホームページ [基金21](http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/)で検索 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>

<応募書類（推薦書の様式）は上記ホームページから入手できます。>

事務等の流れ

① 推薦

平成 27 年 6 月 23 日(火)
～8 月 14 日(金)

奨励賞の対象としてふさわしいと思われるボランティア団体等を自薦又は他薦により推薦していただきます。

② 選考

平成 27 年 9 月～平成 27 年 12 月

推薦されたボランティア団体等の中から、ふさわしい団体等を選考します。

③ 選考結果のお知らせ

平成 28 年 2 月

選考結果を推薦者にお知らせします。

④ 表彰式

平成 28 年 3 月 23 日(予定)

受賞団体等には、表彰式に出席していただきます。

1 表彰される者（被表彰者）の要件

■ 次のすべての要件に該当する団体等

- ① 不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする非営利の事業（いわゆる宗教活動、政治活動、選挙活動を目的とする事業は除きます。）に自主的に取り組む特定非営利活動法人、法人格を持たない団体及び個人（以下「ボランティア団体等」といいます。）
- ② 活動拠点を県内に有すること
（県内に事務所があるか、又は県内で活動を行っているボランティア団体等を対象とします。）
- ③ 継続した活動が期待されるものであること
- ④ 代表者等が暴力団員でないこと（神奈川県暴力団排除条例による）
- ⑤ 神奈川県ボランティア活動推進基金審査会・幹事会の委員・幹事が、団体の中で次の役職に就いていないこと。（理事長等代表者、副理事長等、専務理事等中心的に業務を執行する役員、有給の職員）

2 対象となる団体等

- 他のモデルとなるような実践的な活動で、地域社会への貢献度が高く、今後さらに継続発展が期待できる活動に自主的に取り組んでいるボランティア団体等が推薦の対象となります。

3 推薦方法

- 奨励賞の対象としてふさわしいと思われるボランティア団体等については、自薦又は他薦により応募することができます。
- 推薦することができるのは、県民、ボランティア団体等、ボランティア団体等の活動を支援している機関及び県内の市町村長です。

4 ボランティア活動奨励賞の内容

- ボランティア活動奨励賞として、表彰状を贈ります。
また、副賞として賞金(団体 100 万円、個人 50 万円を上限)を贈ります。

5 推薦に当たっての提出書類

- ボランティア活動奨励賞推薦書 (片面印刷で提出してください)

※1 様式は、基金21のホームページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>)から電子ファイル(ワード版)をダウンロードしてください。

なお、提出していただいた書類は、選考のためにコピーしますので、モノクロ片面印刷とし、文字に網かけをしたり、カラー印刷をしたりしないでください。

※2 推薦者の印は、団体の場合は代表者印を押してください。

※3 推薦書の年間予算(団体のみ記入)の記入例

収入と支出に分け、事業の内容がわかるように記入してください。

なお、審査上必要に応じて、さらに詳細な収支予算書を提出していただくこともあります。

会計期間 (平成〇年〇月から平成〇年〇月まで)			
収入の部		支出の部	
前年度繰越金	〇〇,〇〇〇円	人件費	〇〇,〇〇〇円
会費収入	〇〇,〇〇〇円	物件費	〇〇,〇〇〇円
事業収入	〇〇,〇〇〇円	管理費	〇〇,〇〇〇円
寄附金	〇〇,〇〇〇円	次年度繰越金	〇〇,〇〇〇円
補助金等収入	〇〇,〇〇〇円	支出合計	〇〇,〇〇〇円
収入合計	〇〇,〇〇〇円		

※収支は、一致させてください。

※4 会報やチラシ、報告書、新聞記事等がありましたら、その中から被推薦者の活動が分かりやすく伝わる資料を選んで、A4判片面4枚以内にコピーしたものを添付することができます。A4サイズ以外の資料は、拡大又は縮小をしてA4の大きさにそろえてください。

※5 提出いただいた書類は、返却いたしませんのでご了承ください。



6 受付期間・提出先

■ 受付期間:平成27年6月23日(火)~8月14日(金) 9時00分~20時30分(厳守)
(※郵送の場合は8月14日必着)

■ 提出先:〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター8階
かながわ県民活動サポートセンター 基金事業課
(横浜駅西口又はきた西口から徒歩約5分)

7 審査・選考方法

対象団体等は、ボランティア活動に関する有識者等で構成する「神奈川県ボランティア活動推進基金審査会」で選考され、その報告を受けて知事が決定します。

なお、審査会は幹事会の事前調査の報告をもとに、広く県民の支持、理解が得られるボランティア団体等を合議の上、選考します。

※1 審査会委員と利害関係のある団体等について推薦があった場合は、当該審査会委員はその案件の審議には加わりません。

※2 幹事会は、審査会の選考を補佐するため次のような事前調査を行います。

(1) 幹事会は、提案のあった事業について、下記表に記載された視点で点数制評価を行います。
・幹事と利害関係のある団体等について推薦があった場合は、当該幹事はその採点には加わず、他の幹事の平均点を当該幹事分とします。

(2) 幹事の採点を合計し、その得点と順位、また特記すべき事項がある場合には、その旨を審査会に報告します。
なお、必要に応じて現地調査やインタビューを行い、その結果を審査会に報告します。

※3 神奈川県暴力団排除条例により、暴力団員でないことを確認するため、決定前に代表者等の住所などを記載した調書を提出していただきます。

(表)

基本的な視点	評価項目と配点			
過去の活動に対する評価	先進性・普及性	推薦されたボランティア団体等の活動は、他のモデルとなる実践的な活動か	5点	10点
	実績	これまでの活動は、社会にとって必要性、重要性の高いものであり、具体的な成果が認められるか	5点	
今後の活動に対する期待	受賞の効果	奨励賞の受賞は、ボランティア団体等の活動の発展に活かされることが期待できるか	5点	15点
	先駆性	ボランティア団体等の活動は、社会的な課題に光を当て、その解決に向けて人々に大きな影響を与えることができるか	5点	
	継続性	ボランティア団体等の活動は、今後も継続的に行われることが期待できるか	5点	
合計				25点

8 情報公開・情報提供について

- 対象となったボランティア団体等の名称及び活動内容は、基金21の事業審査の「公正性」・「透明性」を確保するため、県のホームページや記者発表等を通じて公表するとともに、県民活動サポートセンター(以下、「サポートセンター」といいます。)・基金21 コーナー(県民センター9階)でも公開します。
- 推薦書に記載されたメールアドレスは、サポートセンターからの事務連絡のほか、基金21の募集案内や関連する催しをお知らせするためにも利用させていただきます(自薦の場合のみ)。
- 対象となったボランティア団体等においても、活動の理解者・協力者を得るために広報を積極的に行うようにしてください。
- 基金21事業の検証やボランティア活動の推進を目的として、成果報告会での報告や成果報告書の作成などご協力をお願いする場合があります。

9 基金21の情報等

- 基金21の募集に関するQ&Aが基金21のホームページに掲載してありますので、そちらもご覧ください。
- サポートセンター・ボランティア情報・相談コーナー(県民センター9階)及びサポートセンターのホームページには、基金21以外の助成金情報もありますので、ぜひご活用ください。

10 平成26年度受賞団体

受賞団体	主な活動内容	副賞金額 (千円)
横浜障害児を守る連絡協議会	障害児の集団保育の場として各区に設置した「障害児地域訓練会」を総括	800
特定非営利活動法人 かながわ難民定住援助協会	インドシナ難民定住者等を対象にした日本語教室・学習室及び相談事業による自立支援	800
特定非営利活動法人 ギャンブル依存ファミリーセンターホープヒル	ギャンブル依存症患者向け回復施設の運営及び患者の家族に対する相談支援、啓蒙活動	800
馬入水辺の楽校の会	相模川河川敷を活用した自然環境保全活動	800
NPO法人 子育て支えあいネットワーク満	地域で活動するスタッフ運営による地域子育てセンターの運営等による子育て支援	800

11 過去3年間の推薦・表彰の状況

- 過去3年間の推薦件数と表彰件数は次のとおりです。

年度	推薦件数	表彰件数
平成24年度	58件	団体4件 個人1件
平成25年度	32件	団体3件 個人1件
平成26年度	21件	団体5件

12 基金21のその他の事業

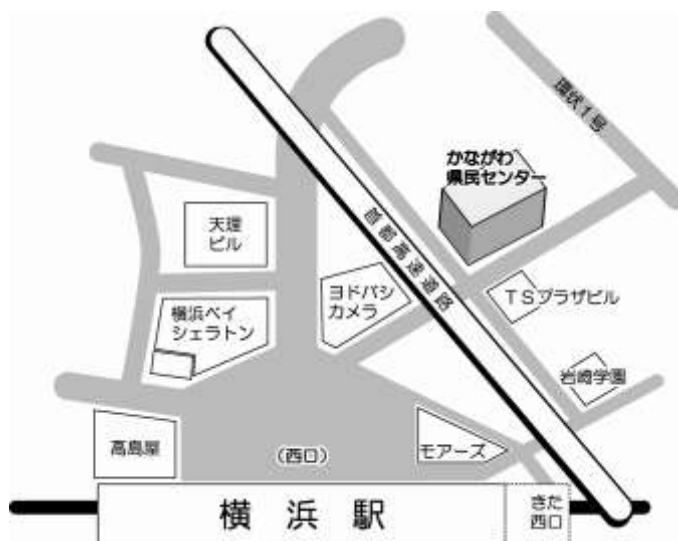
- 基金21では、「ボランティア活動奨励賞」のほかに次の3つの事業があります。それぞれの性格が異なりますので、ふさわしい事業を選び、応募してください。どれに応募したらよいのかわからないときは、お気軽にご相談ください。

協働事業負担金 募集期間 6月16日(火)～7月31日(金)	ボランティア活動補助金 募集期間 9月1日(火)～10月16日(金)	ボランティア団体成長支援事業 募集期間 6月16日(火)～7月31日(金)
<p>地域社会にとって必要な公益的 事業で、ボランティア団体等と県と が対等な立場でパートナーシップを 組んで行えば、一層の効果が期待 できると考えられる事業を対象とし、 基金からその事業に要する経費を 負担</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業に要する経費について 1,000万円を上限に負担 ■ 最長5年間(年度ごとの審査あり) 	<p>地域社会の抱える課題解決に自 発的に取り組む事業や社会システ ムの改革を目指してチャレンジする 事業などで、ボランティア団体等が 立ち上げたり、新たに展開する事 業を対象とし、基金からその事業に 要する経費を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業に要する経費の2分の1に 相当する金額で200万円を上限 に補助金を交付 ■ 最長3年間(年度ごとの審査あり) 	<p>ボランティア団体が自立的かつ 安定的に活動できるよう、県が、中 間支援組織等にその支援を委託し て実施する事業。支援事業の企画 提案とともに事業受託者を募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 提案された支援事業の実施を 委託(提案は720万円を上限と する。)

13 募集説明会

- 6月以降、募集説明会の開催を予定しています。
日時、場所等は基金21web サイトにてお知らせいたします。

※事前相談は、随時受け付けていますので、お気軽にお電話ください。



◇問い合わせ先◇

かながわ県民活動サポートセンター基金事業課

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2

かながわ県民センター8階

T E L : 045-312-1121 (内線 2831・2832)

F A X : 045-312-4810

H P : **基金21**で検索

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>

表紙の絵は、「協働による地域社会」のイメージを鈴木美智子さん
(藤沢市市民活動推進センター)に描いていただきました。



かながわボランティア活動推進基金 2 1

ボランティア団体成長支援事業

平成 28 年度 企画及び受託者募集のご案内

募集期間 平成 27 年 6 月 16 日(火) ~ 7 月 31 日(金)



「かにゃあ」は、NPO認知度向上を目的とした神奈川県のイメージキャラクターです。

「ボランティア団体成長支援事業」とは
ボランティア団体が自立的かつ安定的に活動できるよう、県が、中間支援組織等にその支援を委託して実施する事業です。
事業の企画提案とともに受託者を募集します。

神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター 基金事業課

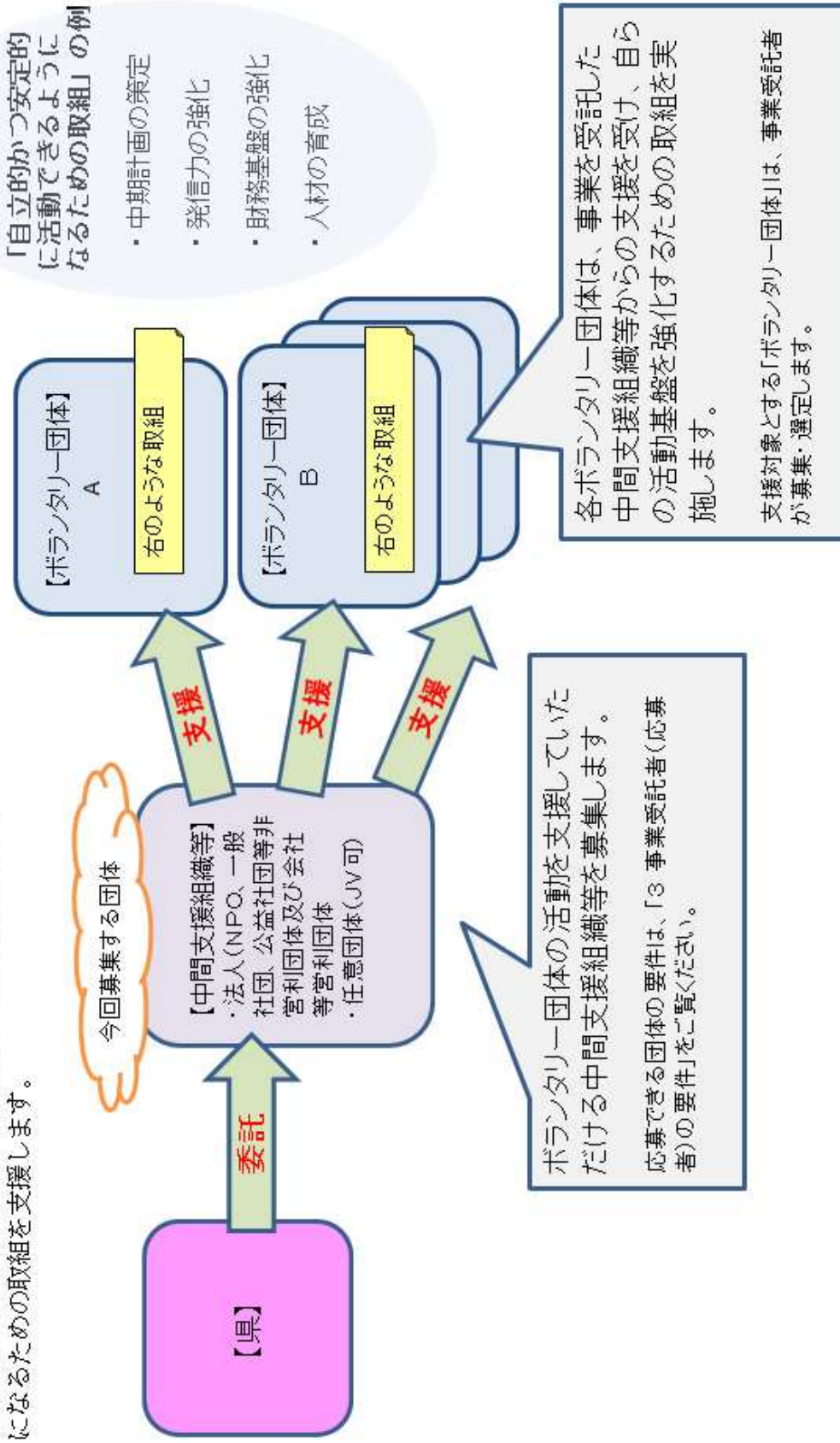
TEL:045-312-1121 (内線 2831・2832)

ホームページ [基金 2 1](http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/) で検索 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>

< 応募書類(提案書の様式)は、上記ホームページから入手できます。 >

ボランティア団体成長支援事業

県から委託を受けた中間支援組織等が、ボランティア団体が自立的かつ安定的に活動できるようになるための取組を支援します。



事務等の流れ

事業の提案

平成 27 年 6 月 16 日(火)
~ 7 月 31 日(金)

ボランティア団体成長支援事業を実施することを希望する中間支援組織等から、事業企画提案書及び必要書類を提出していただきます。

書類審査

平成 27 年 9 月 ~ 10 月

提案された事業の中から、プレゼンテーション審査に進む事業を選考し、その結果をお知らせします。

プレゼンテーション審査

平成 26 年 12 月 16 日(水)

公開で行うプレゼンテーション、質疑応答、企画提案書をもとに、成長支援事業として実施することがふさわしい事業を選考します。

選考結果のお知らせ

平成 28 年 1 月

審査の結果を郵送します。

委託契約に向けての調整

平成 28 年 3 月

契約内容の細部について調整をします。

委託契約の締結

平成 28 年 4 月

県と応募者(事業受託者)との間で、事業の委託契約を締結します。
(委託料は概算で支払い、事業終了後に精算をしていただきます。)

事業の実施

平成 28 年 4 月 ~

事業受託者は、支援をするボランティア団体の募集、選定を行い、支援事業を実施していただきます。
(支援をするボランティア団体については、県の承認を受けていただきます。)

事業完了

~ 平成 29 年 3 月 20 日

事業が完了してから 10 日以内に実績報告書等を提出していただき、その内容を確認した上で、委託料の精算をします。

1 事業のねらい

この事業は、県内のボランティア団体が、自立的かつ安定的に活動できるようになることを目指しています。

そのために、ボランティア団体の実情を知る中間支援組織等が、ボランティア団体の活動基盤整備を支援する事業の企画立案から、事業の実施までを行います。

事業を受託する中間支援組織等（以下「事業受託者」）にとっての効果

- ・ 事業収入を得ることができる。
- ・ 団体支援の経験を積むことで、団体や職員にそのノウハウが蓄積される。
- ・ 支援対象団体との関係が構築される。

これらの効果を活かして、事業受託者が委託契約終了後も、引続きボランティア団体を支援していただくことも期待しています。

2 事業内容

事業受託者には、自ら企画した内容を、県からの委託を受け実施していただきます。

ボランティア団体の活動基盤整備を支援する事業の例を、以下お示ししますが、これらの例を組み合わせたり、例以外の企画についても提案をお待ちしています。

（事業企画の例）

ボランティア団体の中期計画の策定及び広報発信力の強化を目的とした事業企画

- ・ 支援対象となるボランティア団体がミッション・ビジョンの再構築を行ったうえで、中期的な成長戦略を構築するとともに、自らの団体への共感を広げるための広報発信力を強化する。そのためにワークショップの開催や、個々の団体ごとへの個別支援を実施する。

ボランティア団体の財務状況の改善、向上を目的とした事業企画

- ・ 支援対象となるボランティア団体が財務状況の分析、評価、改善を図ることで、自立的かつ安定的に活動を行えるような財務基盤を確立するための個別支援を実施する。

指定NPO法人、認定NPO法人となることを目的とした事業企画

- ・ 寄附者が税制上の優遇措置を受けられる、指定NPO法人や認定NPO法人になるための支援を行う。

会員及び寄附者など支援者の増を目的とした事業企画

- ・ 支援対象となるボランティア団体が広く市民からの支持を得、自立的かつ安定的に活動を行うために、会員や寄附者、ボランティアなどを増やすため、支援対象団体の特性に応じた個別支援を実施する。

ボランティア団体の人材育成を目的とした事業企画

- ・ ボランティア団体が、労務環境をはじめとする人材育成に必要な課題を分析・評価し、その改善を図ることで、人材の育成や組織の自立的かつ安定的な運営を図る。

次のような事業は、従来から県で実施している他の事業と重複するため、委託いたしません。

- ・ 講座形式のみの事業企画

・財産や資金を給付、もしくは貸与することのみを目的とする事業企画

支援の対象となるボランティア団体（以下、「支援対象団体」といいます。）は、10～20団体程度（少なくとも5団体程度は必要）を想定しています。

支援対象団体は、事業受託者が公募による募集、選定を行い、県の承認を得て決定します。

支援対象団体の選定基準は **4 支援対象団体** の項に記載の範囲内で受託者が作成します。

（選定基準の例）

ア 行政や企業との協働や補助金受給の実績や、意欲・能力

イ 資金調達の状況、寄附金増加の意欲

ウ 若い人材の参加・定着を必要としている団体

3 事業受託者（応募者）の要件

団体であること

・非営利団体（特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人等）

・会社等営利団体

・任意団体（財産管理、代表者について定めた定款・規約等があること）

共同企業体による応募も可（代表者の定めのある共同企業体結成の協定書を締結していること）

次のすべての要件に該当すること

県内でボランティア団体に対する支援を行っている団体で、事業終了後も引き続き県内で支援を行う意思を有していること

地方自治法施行令第167条の4（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）に該当しないこと

神奈川県指名停止期間中でないこと

代表者又は役員が暴力団員でないこと（神奈川県暴力団排除条例による）

神奈川県ボランティア活動推進基金審査会・幹事会の委員・幹事が、団体の中で次の役職に就いていないこと。

（理事長等代表者、副理事長、専務理事等中心的に業務を執行する役員、有給の職員）

共同企業体の場合、の「県内でボランティア団体等の活動に対する支援活動を行っている団体」の要件については、構成員のうち1団体が要件を満たしていれば、応募可能。

4 支援対象団体

次の(1)～(3)のすべての要件に加えて(4)の要件を1つ以上満たす団体

(1) 不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする非営利の事業（いわゆる宗教活動、政治活動、選挙活動を目的とする事業は除きます。）に自主的に取り組む特定非営利活動法人、法人格を持たない団体

法人格をもった団体で、特定非営利活動法人でないものは、本事業の支援対象外です。

(2) 県内で活動を3年以上行っていること

(3) 代表者又は役員が暴力団員でないこと（神奈川県暴力団排除条例による）

(4) 将来、県や市町村など行政との協働・連携のパートナーとなるなど、協働型社会の担い手としての役割を果たす意思があること

県内の複数の市町村で活動を行うなど広域的な活動を行っていること、又はその意思があること

他団体への波及効果のある事業を行っている、又は行う意思があること

5 事業の実施期間（契約期間）

期間：平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 20 日
の間の任意の期間

6 県から支払う委託料の上限と選考件数及び支払い時期

委託料の限度額（消費税を含む）は、平成 28 年 3 月に確定します。

応募の際は、県から受け取る委託料を「720万円以下」と想定した計画を立ててください。県から受け取る委託料に事業受託者による負担金を加えて、720万円を超える計画を立てても差し支えありません。

ただし、選考から契約に至る間に、事業規模の縮小をお願いする場合があります。

選考件数は 1 件。提案のあった事業の予算額により、2 件程度選考する場合があります。

委託料は、半期ごとに概算で支払い、事業終了後に精算をしていただきます。

7 契約の対象となる経費

契約の対象となる経費は、成長支援事業に直接要するもの（これに付随する管理費用等も含む）に限ります。

対象となる経費の具体例

人件費（事業に従事する職員の給与）

講師・アドバイザーの諸謝金

旅費（職員、委員、講師等）

消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び会場賃借料、委託費（ ）など

消費税（受託者の消費税課税状況により取扱いが異なります）

事業受託者が、受託した事業の一部を再委託する場合は、あらかじめ県の承認が必要となります。

8 各種補助金との重複の禁止

行政機関から交付される補助金や負担金等の対象となっている事業については、ボランティア団体成長事業の対象として県から委託をすることはできません。ただし、他の補助事業の補助等の対象となっている部分を明確に切り分けられる場合には、対象となっていない部分について、この事業の対象とすることができます。

9 応募の受付期間・提出先

10頁の 13 応募書類 に記載された所定の用紙を次の期間内に御提出ください。

受付期間：平成27年6月16日（火）～平成27年7月31日（金）

9時00分～20時30分まで（持参を原則）。

どうしても都合がつかない場合は、郵送でも受け付けます。

（提出の用意ができましたら、提出日時をお電話ください。郵送の場合は7月31日必着）

提出先: 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター 8階

(横浜駅西口又はきた西口から徒歩約 5 分)

神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター 基金事業課

電話 045(312)1121 内線 2831~2

審査上の必要により、記載の追加や修正等を求める場合があります。なお、提出後に追加等の必要がないように、締切日の3日前までに、あらかじめ記入された提案書を持参の上、事前相談を受けることをお勧めします。

事前相談、受付は担当者が不在の場合もありますので、あらかじめ電話でご連絡ください。

10 審査の方法

事業受託者は、ボランティア活動に関する有識者等で構成する「神奈川県ボランティア活動推進基金審査会」で選考され、決定します。

審査会委員と利害関係のある団体等から提案がある場合は、当該審査会委員はその案件の審議には加わりません。

1 書類審査

応募いただいた提案書を、下表の「基本的な視点」「評価項目と配点」により幹事会で事前調査を行い、その報告を受けて、審査会でプレゼンテーションの対象事業を選考します。

基本的な視点	評価項目と配点			様式の該当箇所
計画の評価	課題認識	提案者は、県内ボランティア団体の現状や課題を的確に把握しているか	5点	1 県内のボランティア団体に関する課題認識
	事業内容	提案された事業内容は、県内ボランティア団体の重要な課題に個別・具体的に対応する事業内容となっているか	5点	
		提案された事業内容は、県内ボランティア団体の成長支援の目的を達成する上で効果的な内容になっているか	5点	
	支援対象団体の選定方法	支援対象団体の選定要件や選定方法は適切なものとなっているか	5点	3 支援対象者の想定
	実施体制	提案者は当該事業を実施する上で必要な専門的知識や経験、ネットワークを有するとともに、提案された事業計画は、実現可能な方法で計画が立てられているか	5点	4 事業の実施体制
収支予算には、事業を実施するための経費が適切に計上されているか		5点	収支予算書	
期待できる効果	支援対象団体に対する成果	提案された事業を行うことで、支援対象団体の成長につながり、自立かつ安定的な活動基盤の確立に期待ができるか	5点	5 事業を行うことのできる具体的な成果
	県内のボランティア団体への普及	支援事業の継続や発展が期待でき、事業終了後も県内に支援のための基盤が残るか	5点	6 委託事業終了後の展望等
合 計			40点	

1 選考結果は、提案書に記載された提案者の住所あてに郵送します。

2 幹事会は、審査会の選考を補佐するため次のような事前調査を行います。

- (1) 提案のあった事業について、上の表に記載された視点で点数制評価を行います。
 幹事と利害関係のある団体等から提案がある場合は、当該幹事はその採点には加わず、他の幹事の平均点を当該幹事分とします。
- (2) 幹事の採点を合計し、その得点と順位、また特記すべき事項がある場合には、その旨を審査会に報告します。

2 プレゼンテーション審査

公開で行うプレゼンテーション(12月中旬予定)において、プレゼンテーション内容や質疑応答、事業提案書等をもとに選考します。

プレゼンテーションでは、成長支援事業企画提案書及び添付書類を資料として使用し、来場者に配付しますので、あらかじめご了承ください。

3 留意事項

審査の過程で、提案された事業のうち、成長支援事業の趣旨にふさわしい部分のみを限定して選考する場合もあり、提案書に記載された内容及び収支予算書に記載された額のまま委託するとは限りません。

また、事業の内容等に一部条件が付けられたうえで選考されることもあります。

4 その他

応募に要する経費は応募者の負担とします。

11 神奈川県ボランティア活動推進基金審査会・幹事会

<神奈川県ボランティア活動推進基金審査会>

平成27年4月1日現在

氏名	職名
(会長) 長坂 寿久	(一財)国際貿易投資研究所客員研究員、元拓殖大学国際学部教授
茨木 尚子	明治学院大学社会学部教授
小松 裕史	神奈川新聞社川崎総局長
徳永 洋子	(特非)日本ファンドレイジング協会理事
中島 孝夫	(社福)神奈川県共同募金会事務局長
中島 智人	産業能率大学経営学部准教授
中村 立子	日本女性技術者フォーラムアドバイザーボード
服部 篤子	社会起業家研究ネットワークCAC代表

<神奈川県ボランティア活動推進基金幹事会>

平成27年4月1日現在

氏名	職名
(幹事長) 中島 智人	産業能率大学経営学部准教授
大澤 啓志	日本大学生物資源科学部准教授

岡本 久美子	(特非)よこすかパートナーシップサポーターズ副代表理事
小林 理	東海大学健康科学部准教授
関谷 昇	千葉大学法経学部准教授
高村 文子	(公財)横浜 YMCA 国際・地域事業担当チーフ・ディレクター
為崎 緑	中小企業診断士
山内 涼子	(公財)かながわ国際交流財団多文化共生・協働推進グループリーダー

(上記委員は、交代する場合があります。)

12 情報公開・成果報告について

提案書等に記載されている、ボランティア団体や事業の概要(個人情報を含む)は、基金 21 の事業審査の「公平性」・「透明性」を確保するため、「提案者連絡票」を除き、県のホームページや公開プレゼンテーションなどで公開します。

対象事業となった場合、その事業企画提案書等や事業実績報告書等は、県民活動サポートセンター基金 21 コーナー(県民センター9 階)で公開しますが、事業受託者におかれても、事業の理解者・協力者を得るため、対象事業の広報を積極的に行うようにしてください。

また、成長支援事業により作成した図書・印刷物には、

「かながわボランティア活動推進基金 21 (ボランティア団体成長支援事業) 受託事業」といった記載をしてください。

対象事業終了後も、成果報告会での報告や成果報告書の作成などで、事業成果の普及に協力をお願いすることになります。



13 応募書類

下記の ~ までの所定の様式に記入し、~ を添えて、片面印刷で提出してください。

ボランティア団体成長支援事業企画提案書 [様式 1]

団体調書 [様式 2]

ボランティア団体成長支援事業計画書 [様式 3]

ボランティア団体成長支援事業収支予算書 [様式 4]

提案者連絡票

団体の定款（又は規約）

役員名簿（任意様式）

参考資料（A 4 版片面印刷で 4 枚以内）

ボランティア団体等の活動基盤強化等に関する活動の状況を分かりやすく伝える資料（会報、ちらし、報告書、新聞記事など）があれば、添付してください。

1 様式は、基金 2 1 のホームページ（<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>）から電子ファイル（ワード版・一部エクセル版）をダウンロードしてください。

なお、提出していただいた書類は、選考のためにコピーしますので、モノクロ片面印刷とし、文字に網かけをしたり、カラー印刷をしたりしないでください。

2 提出いただいた書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

14 委託契約締結前後及び事業完了時に提出する書類

審査後

各役員の氏名、住所及び生年月日の記載された名簿（暴力団との関連を確認するため）

契約時

契約に当たっては県と事業受託予定者で協議を行います。協議を通じ、提案された事業計画の内容や委託料の額については、調整を行う場合があります。

調整後、県との間で契約書を取り交わします。

契約書に貼る印紙の費用は、受託者に負担いただきます。

支援対象団体の選定時

事業受託者が支援対象団体の決定をするには、かながわ県民活動サポートセンター所長の承認が必要です。決定の前に承認の申請をしてください。

事業完了時

事業が終了してから10日以内に次の書類を提出していただきます。

事業実績報告書 [様式 5]

事業収支計算書 [様式 6]

支援対象団体に係る成果報告書 [様式 7]（支援対象団体ごとに作成してください。）

必要に応じて対象事業に係る領収書、出納簿等を確認させていただく場合があります。

事業の変更や事業の中止（事業の一部中止を含む）をする場合は、委託料の全部や一部を返還していただく場合があります。

から の書類は、一般に公開することがあります。

記入例

文字数（ 字程度）はあくまで目安ですが、同じことを繰り返し記入しないようご注意ください。また、段の幅（ワク）が多少ずれても構いません。

文字数（ 字程度）の目安を、大幅に超過することのないようにお願いします。

様式上「平成 年度」とある箇所については、該当する年度を記載してください。

提案書の様式の入手方法

提案書の様式は、次のサポートセンターのホームページから様式（記入用）の電子ファイル（ワード版・一部エクセル版）をダウンロードして、ご利用ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/p27668.html>
基金 2 1 で検索 募集について

ホームページからダウンロードができない場合は、サポートセンター基金事業課までご連絡ください。

（電話 045-312-1121 内線 2831 または 2832）

平成 年度 ボランティア団体成長支援事業企画提案書

平成 年 月 日

神奈川県知事 殿

提案者 郵便番号
所在地
団体名称
代表者氏名 理事長

代表者印を押して
ください。
法人 印

ボランティア団体成長支援事業について、次のとおり提案します。

事業名	事業	事業内容を表す、第三者にもわかりやすい事業名を付けてください。
事業の着手及び完了の予定期日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
事業費	*, ***, ***円	事業の実施期間は、最長で、応募の翌年度の4月1日から3月20日までとなります。
支援の対象となるボランティア団体の取組	による の確保の支援 ××を通じた××のノウハウの蓄積の支援	
事業の目的 (100字程度)	提案する事業の目的を簡潔に記入してください。	
事業の概要 (300字程度)	提案する事業の概要を簡潔に記入してください。	
神奈川県内でのボランティア団体に対する支援実績(100字程度)		
委託事業終了後も引き続き神奈川県内でボランティア団体に対する支援を行う意思の有無(いずれかにチェックを入れてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 意思あり <input type="checkbox"/> 意思なし <ul style="list-style-type: none"> 具体的な支援の内容はまだ確定していなくても構いません。 支援の内容は、有償・無償を問いません。 本設問は、応募時点の意思を問うものであり、必ずしも事業終了後の支援までもを義務付けるものではありません。 	

<p>1 県内のボランティア団体に関する課題認識 (800字程度)</p>	<p>1の現状 平成 年 年に内閣府が行った「調査」によると という結果が出ている。 神奈川県内には、約* , *00 団体のNPO法人があり、多様な分野で活動を行っている。 しかしながら、そのうち××%の団体では に、ついては、 の状態で、今後の団体の を させることを阻害している。 当法人においては、 な団体を対象に 事業における支援のなかで、 の という課題を感じている。</p> <p>2の課題 なことから、 が必要とされているものの また、市町レベルの中間支援組織においては、 や などを実施してきたが、 なことから である</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>800字の目安 1行あたり35字×23行</p> <p>以下について記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内ボランティア団体の現状 ・現状の何が問題で、どこに課題があるのか。 <p>現状に関する客観的なデータなどとともに、これまでの貴団体の活動の中で発見したことや、実感していることと関連づけられて記載されていると説得力が出ます。</p> </div>
---	--

<p>3 支援対象者の想定 (どのようなボランティア団体を支援の対象としているのか、選定の基準や方法について、具体的に記入してください。) (各 120 字程度)</p> <p>複数事業を行う場合で、募集方法等も複数ある場合には、それぞれ記載してください。</p>	<p>【支援対象団体の募集方法等】 のホームページで広く募集を行うほか、 の分野で活動している団体に対して、メール等で個別に を送付</p> <p>【支援対象団体の選定方法】 当団体内で を設置し、そこで、支援対象を希望する団体からの応募申請書により、 名の選考委員が、 審査を行う。 審査にあたっては選考のための評価書を作成し、選考委員の 評価をした上で、 により総合的な判断により決定する。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">具体的な選定方法を記載してください。</p> <p>【支援対象団体の選定基準】 (『募集のご案内』の 4 支援対象団体 の項での記載事項の外、想定している支援対象団体の選定基準を記載してください)</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">4 支援対象団体 で定めている要件は、必須要件なので、ここで記載する必要はありません。</p>
<p>4 事業の実施体制 (500 字程度)</p>	<p>【総括責任者】 (事務局長)</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">提案する事業の総括責任者を記載してください。</p> <p>【実施体制】 再委託する場合は再委託先を記載 共同企業体にて実施する場合は、各構成団体間の役割分担、責任者等についても記載してください</p> <p>支援対象団体選考担当： (主任) 作成担当： (株) に委託) 派遣担当： (主任)</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">事業を行うにあたっての役割ごとの担当者を記載してください。</p> <p>【これまでに行ったボランティア団体等に対する支援事業の実績(県外での実績も含む)、専門性のアピール】</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">事業の実施にあたって、これまでの活動経験によるノウハウの蓄積や有資格者、専門家の氏名や人数等、専門知識や専門技術を有する点、またネットワークについて、積極的にアピールしてください。</p>

<p>5 事業を行うことで期待できる具体的な成果 (各 500 字程度)</p> <p>複数事業を実施する場合には、それぞれの事業の成果について記載してください。</p>	<p>【支援対象団体に対して期待できる具体的な成果】 …… の個別指導により、団体内で …… に対する …… を把握し、それに対して …… することで、…… 団体の活動基盤の弱点であった …… が強化され、今後、団体の活動規模が拡大できる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>「2 事業の内容」に記載された事業の結果、支援対象団体においてどのような成長が見込まれるのか記載してください。</p> </div> <p>【成果の定義・測定方法】 何を以て成果とするか、またそれを測定するための方法を記載してください。</p> <p>各支援対象団体に …… を行い、…… の目標を設定する。支援事業終了後に、…… が、各支援対象団体に …… を行い、…… の達成度を把握し、事業の評価を行うことで成果を把握する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>具体的な成果の把握方法を記載してください。</p> </div> <p>【事業実施により、提案者自身が得られる具体的な成果】 この支援対象事業を行うことで、…… と …… のつながりが生まれ、…… のノウハウを当団体に蓄積することができる。また、…… とのネットワークができることで、今後も引き続き、…… ができることが期待される。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>成長支援事業を実施することで、提案者自身に今後の活動に役立つ成果を具体的に記載してください。</p> </div>
<p>6 委託事業終了後の県内における成長支援についての展望等 (300 字程度)</p>	<p>今回、この成長支援事業を実施したことにより、…… や …… のノウハウを当団体に蓄積できると考えている。 また、…… とのネットワークが、事業終了後も …… にすることにより、継続して、支援対象団体への …… が行うことができると考えている。 さらに、この事業が県内の他の中間支援組織に波及し、…… を県内各地で …… されることが期待される。 当団体も、この事業終了後も、これらを活用して、引き続き中間支援組織として支援事業を継続していく。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>支援対象団体にとどまらず、県内ボランティア団体や、中間支援組織に広くどのような影響があるか。また、受託者自身が事業終了後にどのように支援対象団体等ボランティア団体を支援していくのか記載してください。</p> </div>

この収支予算書は、団体の年間予算を書くものではなく、今回提案する事業に要する予算を記入するものです。

様式 4

ボランティア団体成長支援事業収支予算書

(単位：円)

科目	金額	積算内訳	備考
収入の部			
神奈川県委託料	*,***,***	基金 21 ボランティア団体成長支援事業委託	
収入合計(A)	*,***,***		
支出の部			
事業1 人件費	*,***,***	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">積算根拠を記入してください。</div> 総括責任者 1名 @**,***円 × 日 × 月 担当 1名 @**,***円 × 日 × 月 担当 1名 @**,***円 × 日 × 月 講師 @**,***円 × 回 職員旅費 @**,***円 × 人 × 回 事務用品等 資料作成代 @**,***円 × 資料送付代 @**,***円 × 箇所	
諸謝金	*,***,***		
旅費	*,***,***		
消耗品費	*,***,***		
印刷製本費	*,***,***		
通信運搬費	*,***,***		
事業2 人件費	*,***,***		
事業費(税抜)計	*,***,***		
消費税(8%)	*,***,***		
消費税込額	*,***,***		
消費税込額(消費税込額)の場合、本件売上に係る税額を明記			
支出合計(B)	*,***,***		
収支差額(A) - (B)	0		

複数事業を行う場合は、事業ごとに記載してください。

支出合計(B)と事業計画書の「2事業の内容」に記載した「予算」の額は同額になります。(事業を複数実施する場合はその合計予算額と同額になります)

収支差額(A) - (B) = 0 の事業収支予算書を作成してください。

- 1 個々の科目ごとの積算内訳も、可能な限り記載してください。
- 2 収入合計と支出合計は一致するようにしてください。
- 3 応募者が消費税課税事業者である場合には、税抜価格の合計額と本件売上に課税される消費税額も明記してください。
- 4 この様式を紙面に印刷された後は全ての文字が印字されているかご確認ください。

* 支出計画 (単位：円)

区分	金額
上半期(4月～9月)	
下半期(10月～3月)	
合計(Bと同額)	

委託料は、事業費の支出額に応じて、半期ごとに概算で支払い、事業終了後に精算をします。支出額の参考にしますので、半期ごとの概算の支出計画を記載してください。

提案者連絡票

このたび提出した「ボランティア団体成長支援事業企画提案書」に関する連絡先は次のとおりです。

事業名	事業
団体名	株式会社
連絡担当者	カガリ ナカガ 漢字 神奈川 成長
連絡先電話番号 (団体事務所)	××× - ××× - ××××
連絡先電話番号 (その他連絡先)	<input type="checkbox"/> 個人自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> その他(勤務先等) 0 - 0 -
メールアドレス (団体事務所)	aaaaaaaa@bbb.ccc.jp
メールアドレス (その他連絡先)	<input checked="" type="checkbox"/> 個人用 <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> その他(勤務先等) 111111111@dddddd.ne.jp
FAX (団体事務所)	000 - 000 - 0000
備考	

この書類は、神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター基金事業課からの連絡等に使用するものであり、公開はしません。

【アンケート】

今回の募集を、何によって知りましたか。	(回答)
---------------------	------

ボランティア団体成長支援事業実績報告書

平成 年 月 日

住 所

団 体 名

代表者職・氏名

印

ボランティア団体成長支援事業が完了したので、次のとおり報告します。

【事業実施期間】 自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日

【事業実績】(事業計画書「2 事業内容」に記載された事業の実績)

【得られた成果及び自己評価】

(事業計画書「5 事業を行うことで期待できる具体的な成果」がどの程度得られたか。)

事業実績をまとめた報告書等を作成している場合は、添付してください。

ボランティア団体成長支援事業収支計算書

(単位：円)

科 目	金 額 (円)	内 訳	備 考
収入の部			
収入合計 (A)			
支出の部			
支出合計 (B)			
収支差額 (A) - (B)			

- 1 個々の科目ごとの内訳も、可能な限り記載してください。
- 2 受託者が消費税課税事業者である場合には、税抜価格の合計額と本件売上に課税される消費税額も明記してください。
- 3 この様式を紙面に印刷された後は、全ての文字が印字されているかご確認ください。

支援対象団体に係る成果報告書

1. 成果等報告

支援対象 団体名	
代表者	
住所	
事業実施前の 課題	
実施した 事業内容 支援内容ととも に、支援のア ウトプット(具 体的な実施事 項、数量、期間 等)も記載して ください。	支援内容とともに、支援のアウトプット(具体的な実施事項、数量、期間等)について記載してください。
得られた成果	
支援対象団体 記入欄	支援対象団体自身が得られた成果や支援事業に対するご意見などを記入してもらってください。

2. 添付書類

その他参考となる書類

15 基金21のその他の事業

基金21では、「ボランティア団体成長支援事業」のほかにも、次の3つの事業への応募を受付けています。

協働事業負担金 募集期間	ボランティア活動補助金 募集期間	ボランティア活動奨励賞 募集期間
6月16日(火)～7月31日(金)	9月1日(火)～10月16日(金)	6月23日(火)～8月14日(金)
地域社会にとって必要な公益的 事業で、ボランティア団体と県とが 対等な立場でパートナーシップを 組んで行えば、一層の効果が期待 できると考えられる事業を対象と し、基金からのその事業に要する 経費を負担	地域社会の抱える課題解決に自発 的に取り組む事業や、社会システ ムの改革を目指してチャレンジす る事業などで、ボランティア団体 等が立ち上げたり、新たに展開す る事業を対象とし、基金からの 事業に要する経費を補助	他のモデルとなるような実践的な 活動で、地域社会への貢献度が 高く、今後さらに継続発展が期待 できる活動に自主的に取り組んで いるボランティア団体等を表彰
事業に要する経費について 1,000万円を上限に負担 最長5年間(年度ごとに審査 あり)	事業に要する経費の2分の1 に相当する金額で200万円を 上限に補助金を交付 最長3年間(年度ごとに審査 あり)	表彰状及び副賞として賞金 (団体100万円、個人50万円を 上限)を贈呈

16 募集説明会・事前相談

6月以降、募集説明会の開催を予定しています。
日時、場所等は基金21web サイトにてお知らせいたします。

問い合わせ先

かながわ県民活動サポートセンター基金事業課

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

かながわ県民センター8階

TEL : 045-312-1121 (内線 2831・2832)

FAX : 045-312-4810

H P : [基金21](#)で検索

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>

